

平成19年度(4)

県政モニター アンケート報告書

テーマ「犯罪被害者支援」

平成19年11月

も く じ

調査の概要	1
-------------	---

調査結果

1 犯罪被害の経験	3
2 犯罪被害に対する認知度	13
3 犯罪被害者支援に対する関心	15
4 犯罪被害者の権利	17
5 地方公共団体の被害者支援	26
6 自由意見	31

質問と回答	39
-------------	----

I 調査の概要

1 調査のテーマ

犯罪被害者支援

2 調査の趣旨

わが国においては、犯罪を犯した者の権利は手厚い保護がなされてきた一方、犯罪に巻き込まれた被害者やその家族の方々は、十分な保護や支援を受けることができず、社会において孤立することを余儀なくされてきたといわれています。

ようやく近年になって、犯罪被害者の権利保護は、犯罪被害者保護法、犯罪被害者等基本法を始めとする法律の制定（改正）や国における犯罪被害者等基本計画の策定など高まりをみせてきたところです。

しかしながら、こうした法制度等が充実する一方で、犯罪被害者支援は、犯罪の被害に遭ったことのない一般の方々にとってはまだまだ認知度や関心が薄い事柄であるともいわれています。

そこで、今回のアンケートは、県民の皆様の犯罪被害に対する意識、犯罪被害者支援に係る制度等の認知度や行政への要望等を把握し、今後の愛知県における被害者支援施策の充実に役立たせるため、県政モニターの皆様にご意見をお聞きしました。

3 調査対象

県政モニター 498人（平成19年8月6日現在）

内訳

区 分	計		名古屋地域	尾張地域	三河地域	
	人 員	構 成 比				
総 数	498人	100.0%	154人	188人	156人	
性 別	男 性	244	49.0	76	93	75
	女 性	254	51.0	78	95	81
年 代 別	20 代	70	14.0	20	26	24
	30 代	111	22.3	36	41	34
	40 代	91	18.3	24	36	31
	50 代	85	17.1	22	34	29
	60 代 以上	141	28.3	52	51	38

4 調査期間

平成19年8月7日から平成19年8月19日まで

5 調査方法

郵送・インターネット

6 回答者数

486人 (回収率 97.6%)

記号・符号・用語の説明

- (1) N (Number of Cases の略) は比例算出の基数であり、100%が何人の回答者に相当するかを示す。
- (2) M.T.(Multiple Total) は複数回答を認める質問に対する回答の比率の合計を示す。(無回答者の数値は含まない。)
- (3) (-) は該当数値のないことを示す。

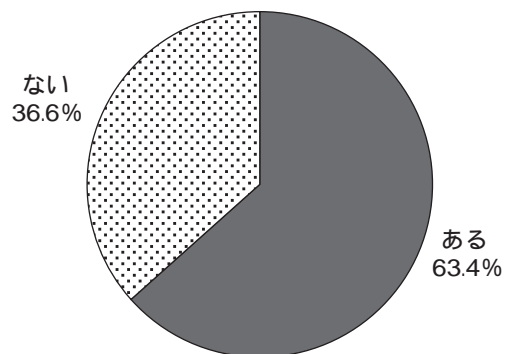
II 調査結果

1 犯罪被害の経験

問1 あなた自身又はご家族の方で、これまでに何らかの犯罪被害を受けたことはありますか。

(回答は1つ)

N = 486

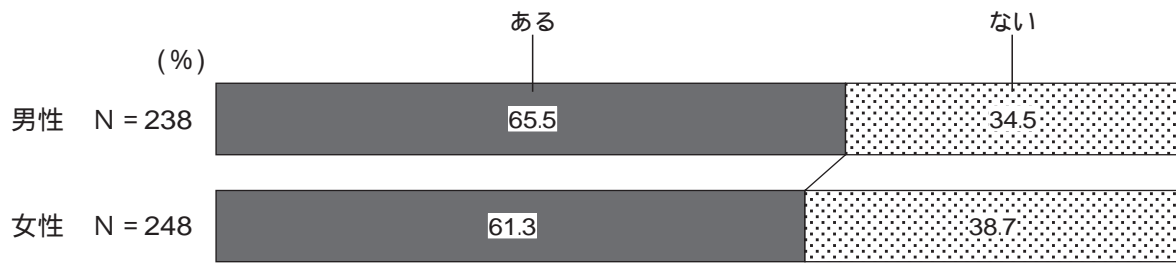


自身又はご家族の方で、これまでに何らかの犯罪被害を受けたことがあるかについて尋ねたところ、「ある」が63.4%、「ない」が36.6%となっている。

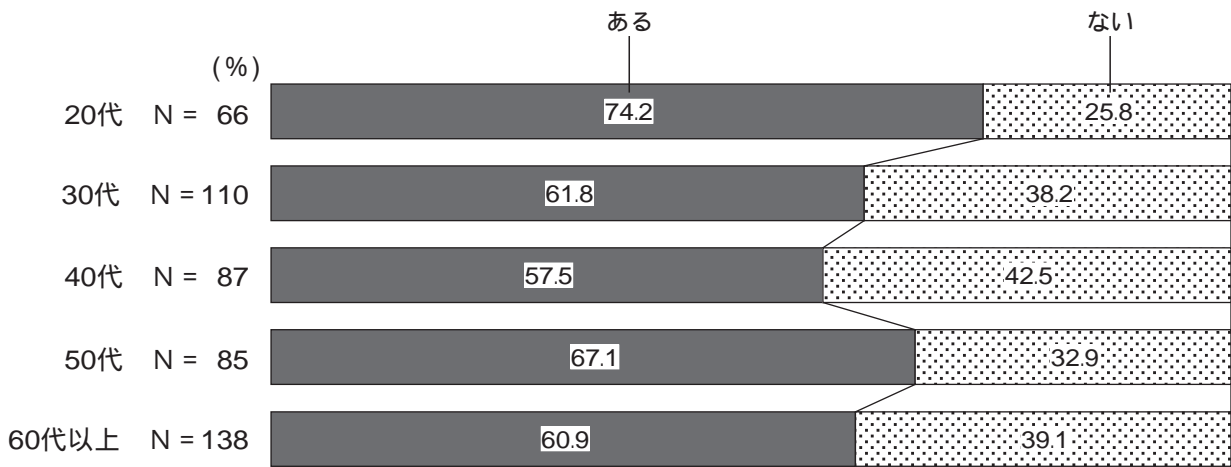
男女別にみると、「ある」と答えた人の割合は男性で高くなっている。

年代別にみると、「ある」と答えた人の割合は20代と50代で高くなっている。

(男女別)

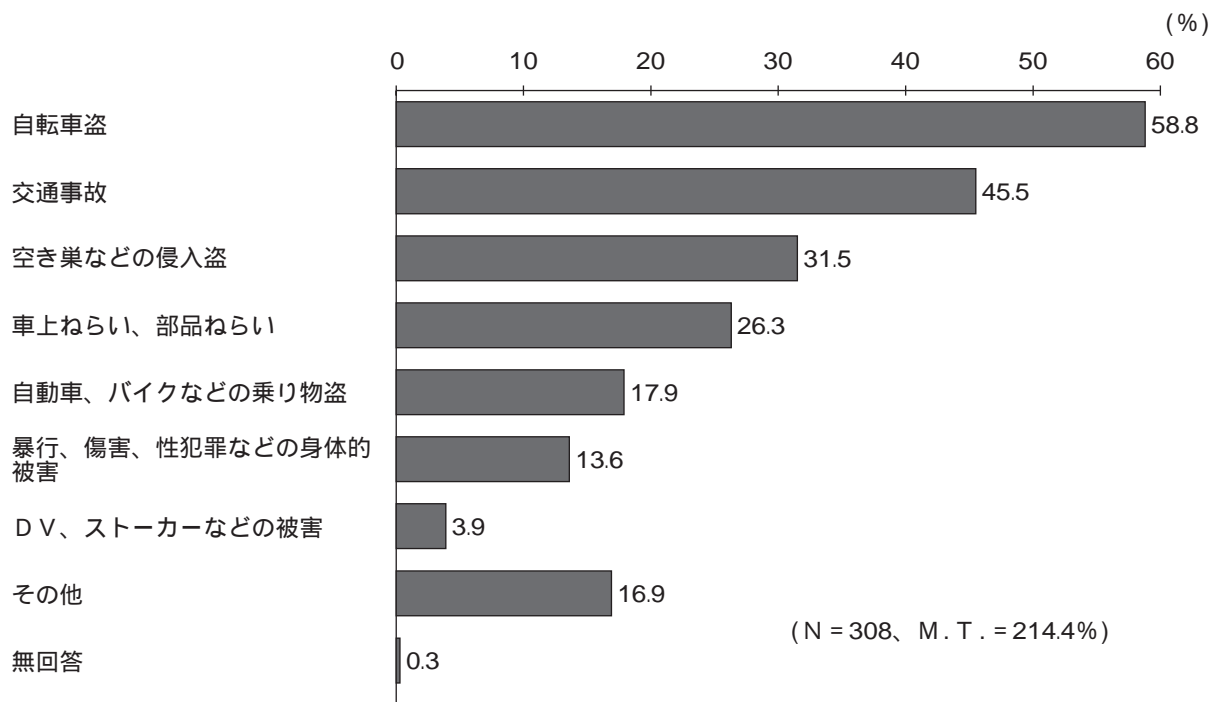


(年代別)



<問1で「ある」と答えた方にお聞きします。>

問2 どのような犯罪被害を受けましたか。(回答はいくつでも)

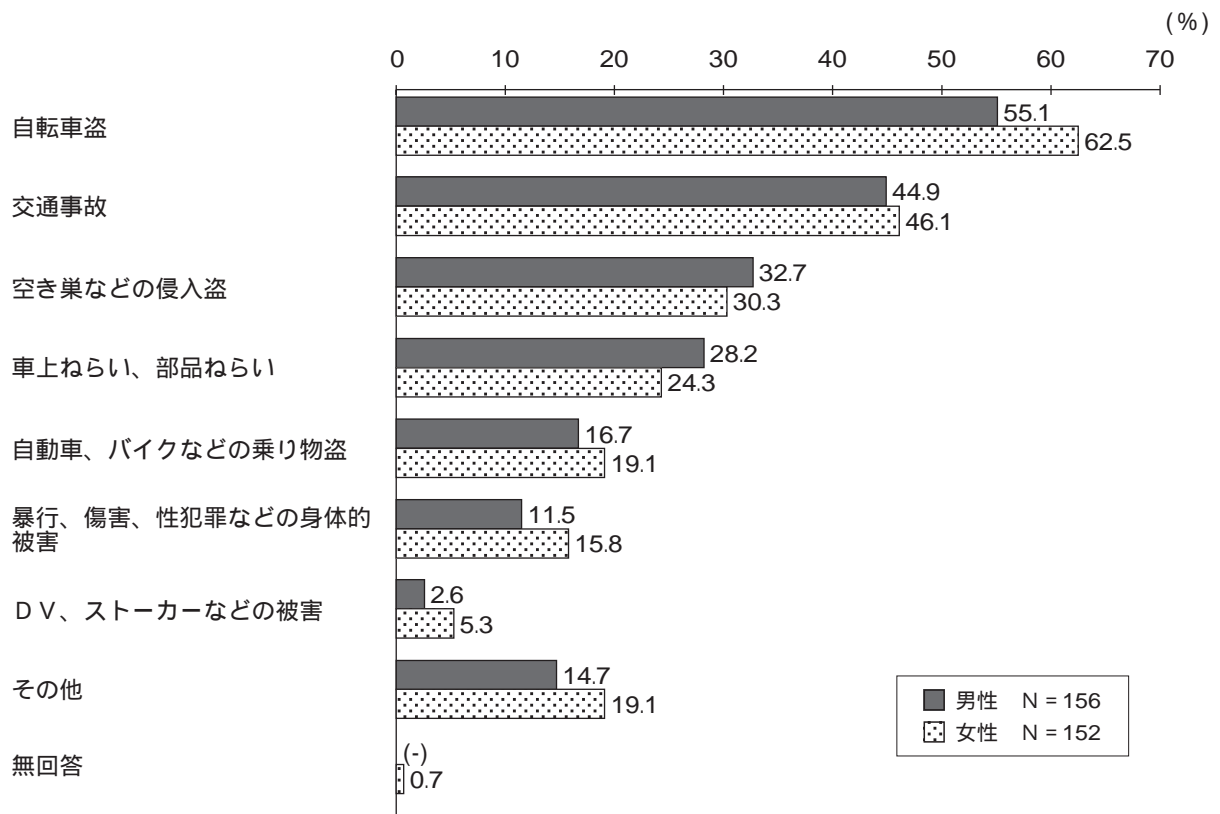


犯罪被害を受けたことがあると答えた人に、どのような被害を受けたかを尋ねたところ、「自転車盗」が58.8%、「交通事故」が45.5%、「空き巣などの侵入盗」が31.5%などとなっている。

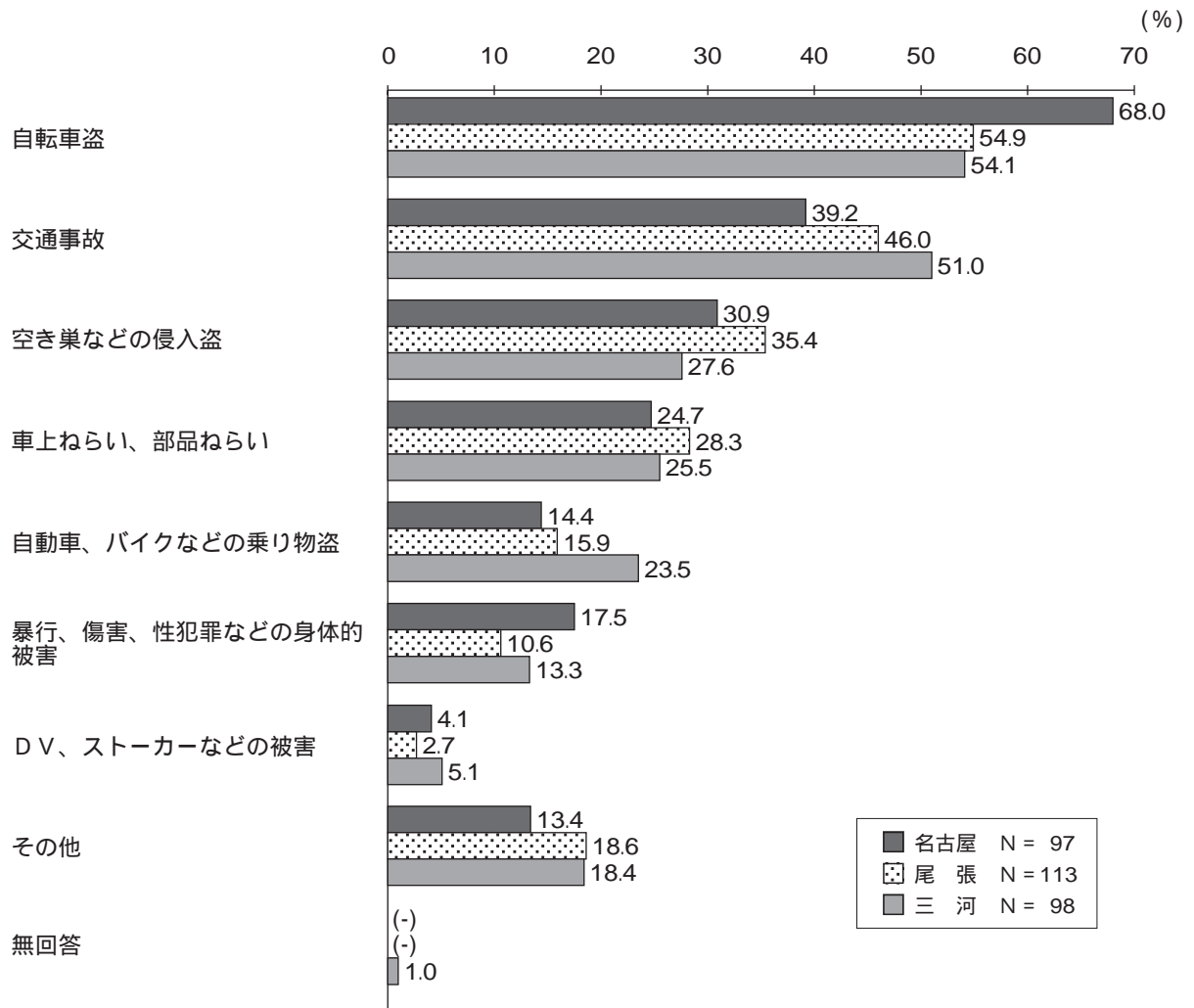
男女別にみると、「自転車盗」と答えた人の割合は女性で高くなっている。

地域別にみると、「自転車盗」と答えた人の割合は名古屋地域で、「交通事故」と答えた人の割合は三河地域で、「空き巣などの侵入盗」と答えた人の割合は尾張地域で、それぞれ高くなっている。

(男女別)



(地域別)

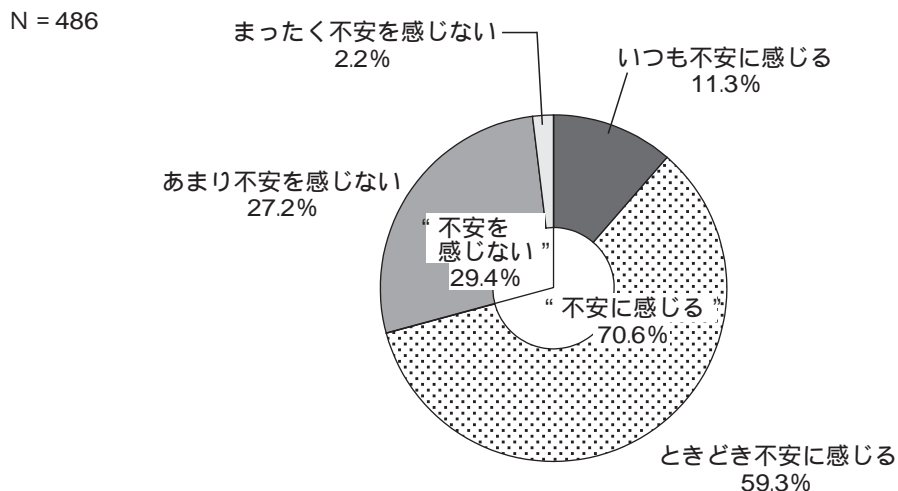


問1、問2の回答からは、犯罪や交通事故が身近で多発している状況がうかがえます。

平成18年の愛知県の刑法犯認知件数は157,382件で、前年に比べ41,555件減少したものの、東京、大阪に次ぐ全国ワースト3位となっています。そのうち自転車盗の認知件数は27,640件で、県内で発生した犯罪の中では最も多くなっています。また、空き巣などの住宅対象侵入盗の認知件数は、平成19年9月末現在で6,901件、全国1位となっています。

一方、愛知県の交通事故死者数は平成17年、18年の2年連続で減少を続けているものの、全国ワースト1位となっており、厳しい交通事故情勢が続いています。(県民生活部地域安全課)

問3 あなたは、日常生活で、殺人、傷害、性犯罪などの生命、身体又は精神に深刻な被害を及ぼす犯罪の被害に遭うのではないかと不安はありますか。(回答は1つ)



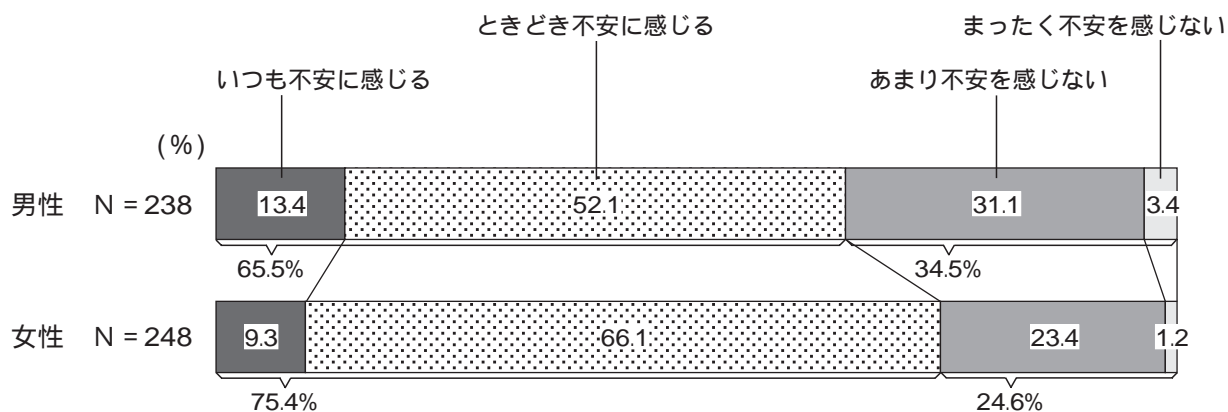
日常生活で、殺人、傷害、性犯罪などの生命、身体又は精神に深刻な被害を及ぼす犯罪の被害に遭うのではないかと不安があるかを尋ねたところ、「いつも不安を感じる」11.3%、「ときどき不安を感じる」59.3%で、合わせた「不安を感じる」が70.6%であるのに対し、「あまり不安を感じない」27.2%、「まったく不安を感じない」2.2%で、合わせた「不安を感じない」は29.4%となっている。

男女別にみると、「不安を感じる」と答えた人の割合は女性で高くなっている。

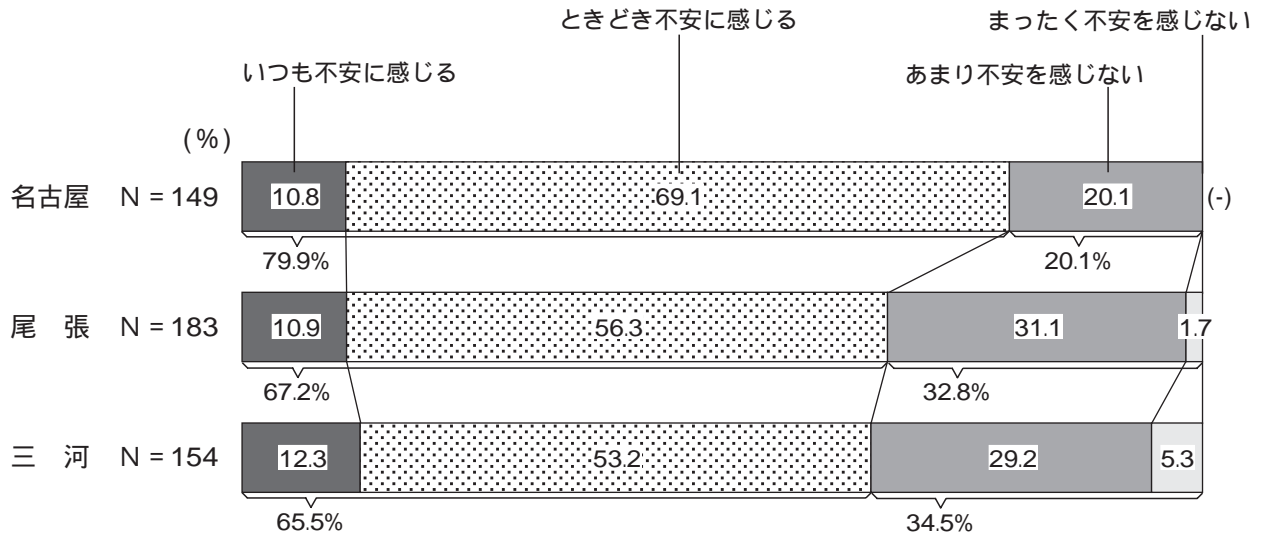
地域別にみると、「不安を感じる」と答えた人の割合は名古屋地域で高くなっている。

年代別にみると、「不安を感じる」と答えた人の割合は30代で高くなっている。

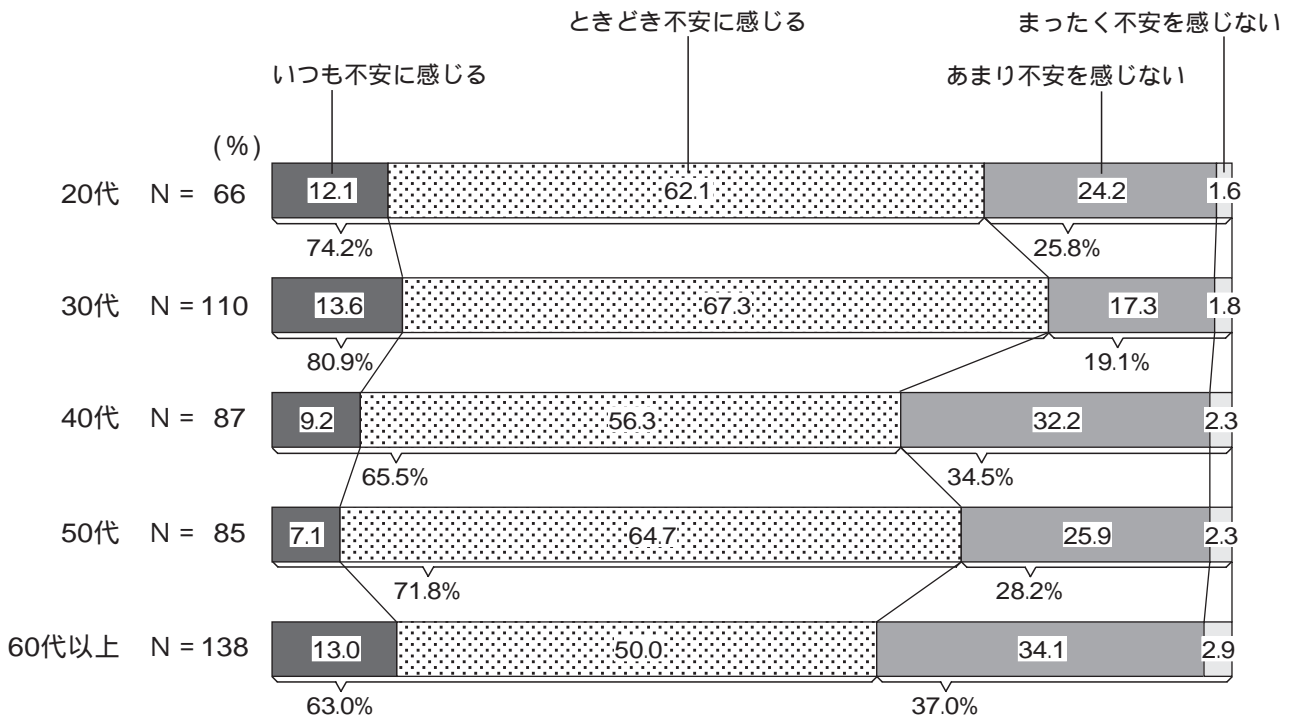
(男女別)



(地域別)



(年代別)



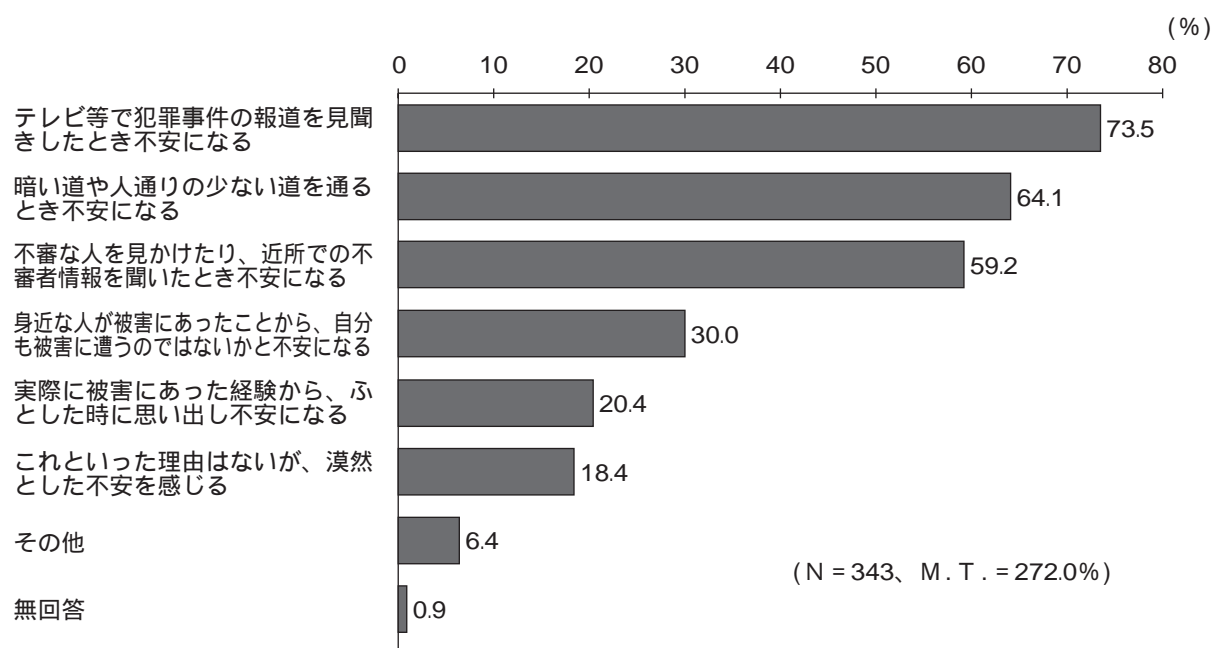
「不安を感じる」と答えた人の割合は、女性で75.4%となっており、4人のうち3人が不安に感じています。

また、名古屋地域では79.9%の人が「不安を感じる」と回答しており、尾張部の67.2%、三河部の65.5%と比べてかなり高く、都市部で犯罪への不安が高くなっているといえます。

(県民生活部地域安全課)

<問3で「いつも不安を感じる」、「ときどき不安を感じる」と答えた方にお聞きします。>

問4 どのようなときに不安を感じますか。(回答はいくつでも)

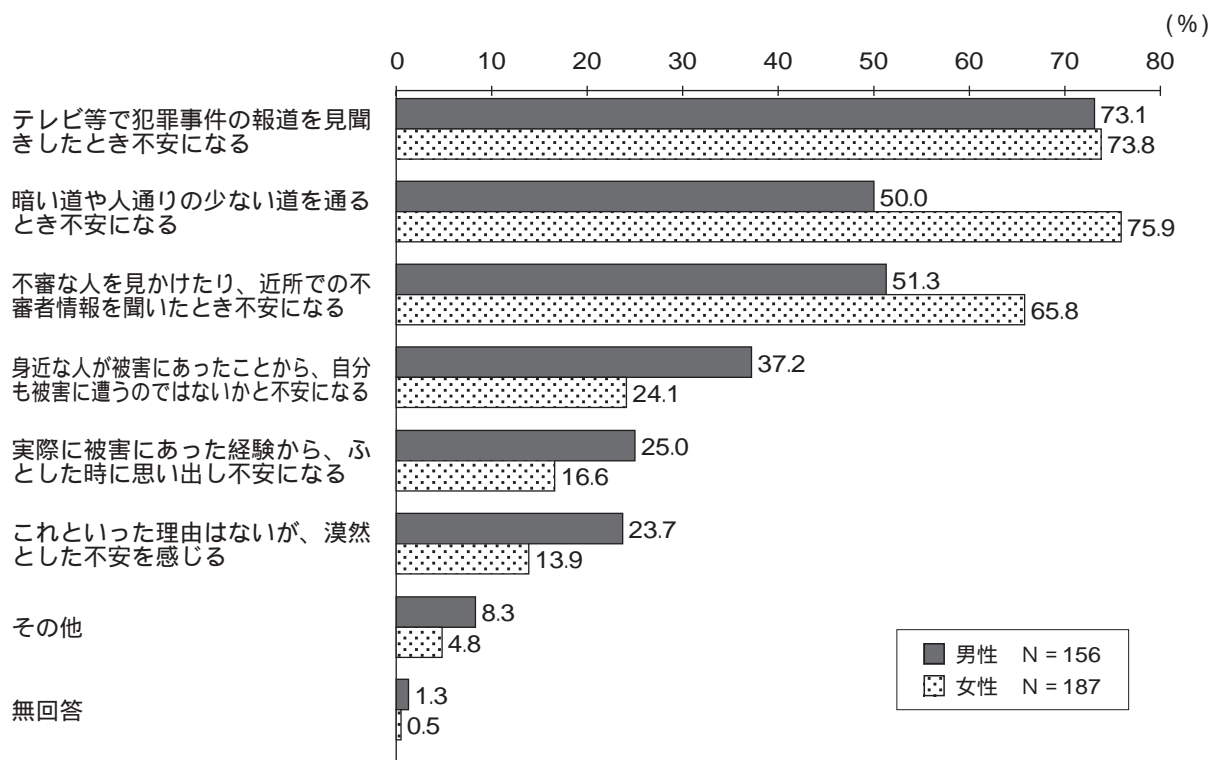


不安に感じると答えた人に、どのようなときに不安を感じるかを尋ねたところ、「テレビ等で犯罪事件の報道を見聞きしたとき不安になる」が73.5%、「暗い道や人通りの少ない道を通るとき不安になる」が64.1%、「不審な人を見かけたり、近所での不審者情報を聞いたとき不安になる」が59.2%などとなっている。

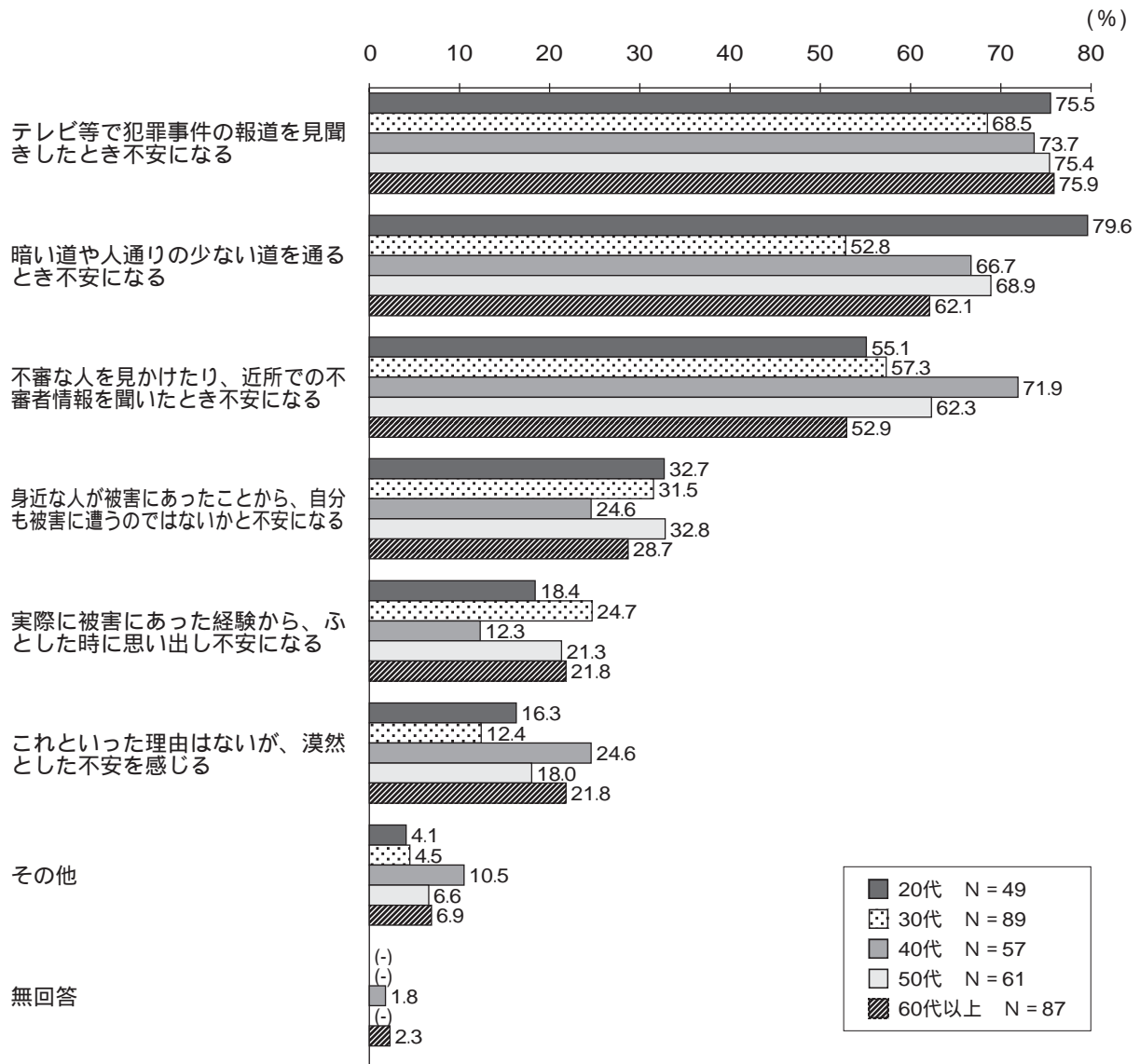
男女別にみると、男性では「テレビ等で犯罪事件の報道を見聞きしたとき不安になる」と答えた人の割合が最も高く、女性では「暗い道や人通りの少ない道を通るとき不安になる」と答えた人の割合が最も高くなっている。また、「テレビ等で犯罪事件の報道を見聞きしたとき不安になる」、「暗い道や人通りの少ない道を通るとき不安になる」、「不審な人を見かけたり、近所での不審者情報を聞いたとき不安になる」で女性の割合が高くなっている。

年代別にみると、「暗い道や人通りの少ない道を通るとき不安になる」と答えた人の割合は20代で、「不審な人を見かけたり、近所での不審者情報を聞いたとき不安になる」と答えた人の割合は40代で、それぞれ高くなっている。

(男女別)



(年代別)

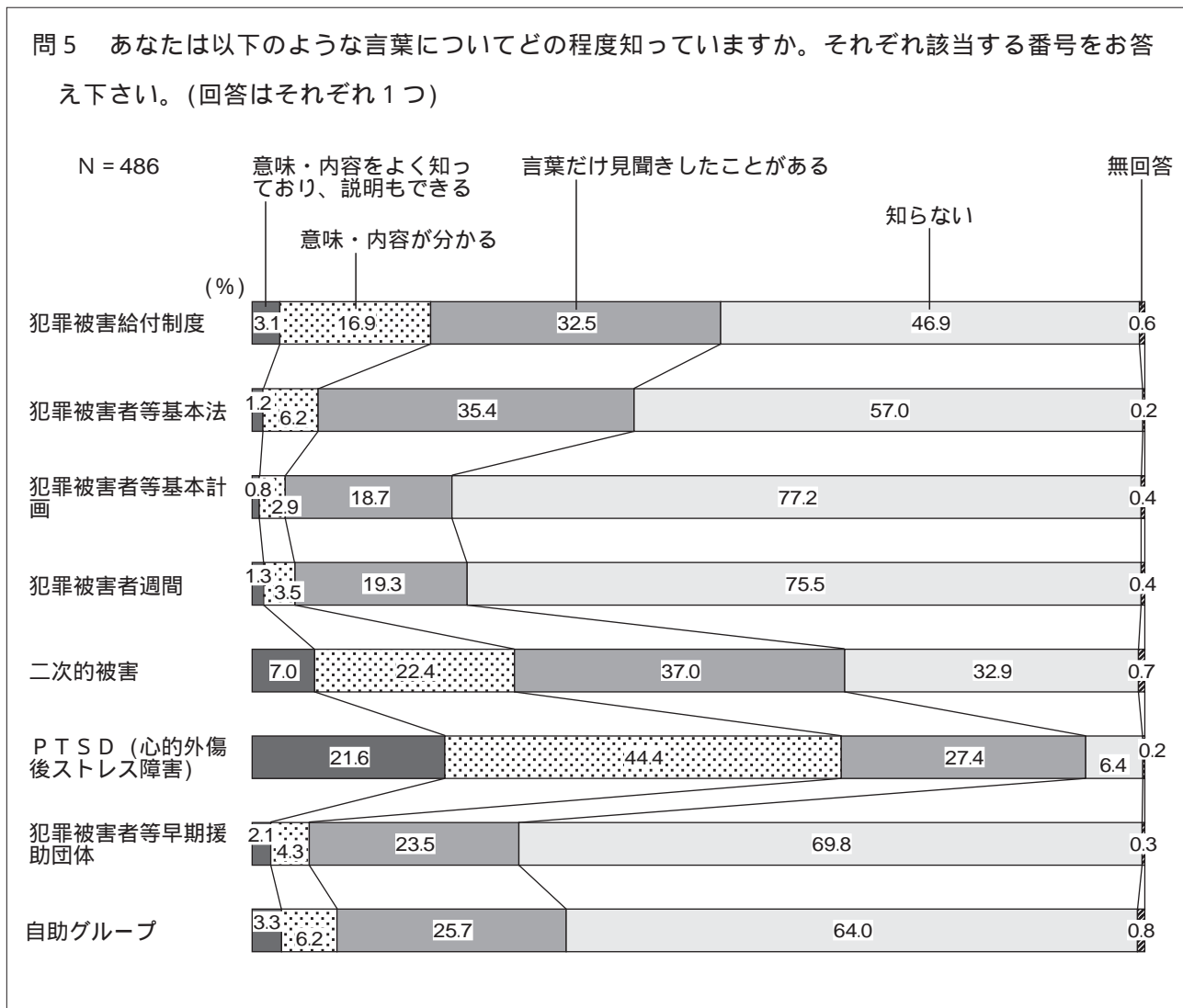


女性及び20代の方が「暗い道や人通りの少ない道を通るとき不安になる」と答えた割合が高くなっていることから、若い女性の街頭での不安感が高まっていることがうかがえます。

「テレビ等で犯罪事件の報道を見聞きしたとき不安になる」と答えた人の割合は男女・年代を問わず高くなっており、犯罪への不安感の増大、すなわち体感治安の悪化は、マスコミ等の報道の影響を強く受けているといえます。

(県民生活部地域安全課)

2 犯罪被害に対する認知度



犯罪被害に関する言葉でどの程度知っているかを尋ねたところ、犯罪被害給付制度は「知らない」が46.9%、「言葉だけ見聞きしたことがある」が32.5%、「意味・内容が分かる」が16.9%、「意味・内容をよく知り、説明もできる」が3.1%となっている。

犯罪被害者等基本法は、「知らない」が57.0%、「言葉だけ見聞きしたことがある」が35.4%、「意味・内容が分かる」が6.2%、「意味・内容をよく知り、説明もできる」が1.2%となっている。

犯罪被害者等基本計画は、「知らない」が77.2%、「言葉だけ見聞きしたことがある」が18.7%、「意味・内容が分かる」が2.9%、「意味・内容をよく知り、説明もできる」が0.8%となっている。

犯罪被害者週間は、「知らない」が75.5%、「言葉だけ見聞きしたことがある」が19.3%、「意味・内容が分かる」が3.5%、「意味・内容をよく知り、説明もできる」が1.3%となっている。

二次的被害は、「言葉だけ見聞きしたことがある」が37.0%、「知らない」が32.9%、「意味・内容が分かる」が22.4%、「意味・内容をよく知っており、説明もできる」が7.0%となっている。

P T S D（心的外傷後ストレス障害）は、「意味・内容が分かる」が44.4%、「言葉だけ見聞きしたことがある」が27.4%、「意味・内容をよく知っており、説明もできる」が21.6%、「知らない」が6.4%となっている。

犯罪被害者等早期援助団体は、「知らない」が69.8%、「言葉だけ見聞きしたことがある」が23.5%、「意味・内容が分かる」が4.3%、「意味・内容をよく知っており、説明もできる」が2.1%となっている。

自助グループは、「知らない」が64.0%、「言葉だけ見聞きしたことがある」が25.7%、「意味・内容が分かる」が6.2%、「意味・内容をよく知っており、説明もできる」が3.3%となっている。

犯罪被害に関する言葉について、二次的被害、P T S D（心的外傷後ストレス障害）、犯罪被害給付制度の3つは過半数の人に知られていますが、それ以外の言葉は過半数の人が「知らない」と回答しています。

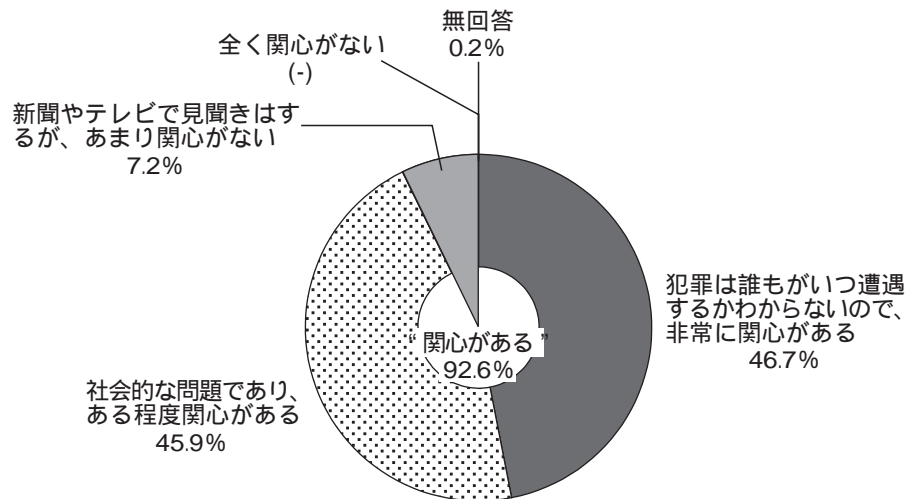
特に「犯罪被害者等基本計画」「犯罪被害者週間」については75%以上の人が「知らない」と回答していることから、犯罪被害に関する言葉のP R不足の反映として、犯罪被害者支援に関する一層の広報が必要であることがうかがえます。

自由意見でも、「こうした言葉を全く知らなかった」「被害者支援についてもっとよくわかるようにP Rしてほしい」というご意見を多くいただきました。（県民生活部地域安全課）

3 犯罪被害者支援に対する関心

問6 犯罪被害者支援に対する関心について、最も近いものを選んで下さい。(回答は1つ)

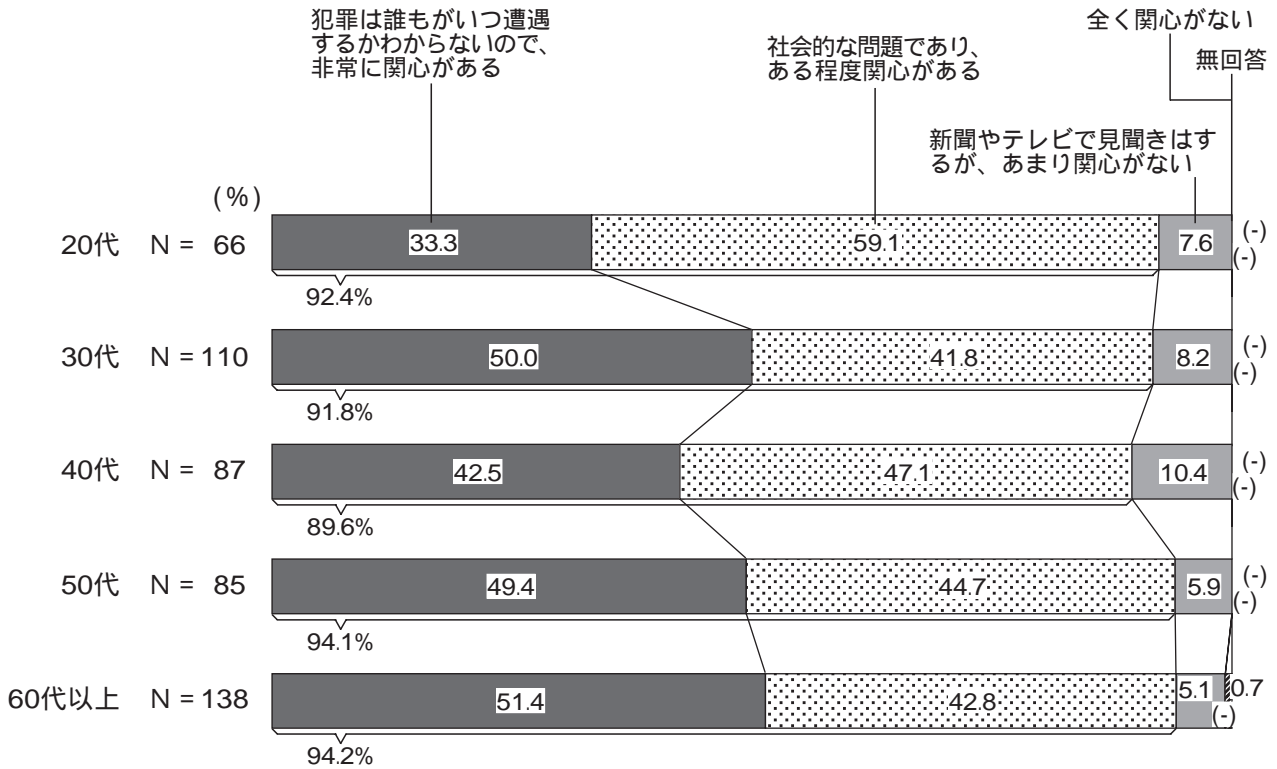
N = 486



犯罪被害者支援に対する関心について、最も近いものを尋ねたところ、「犯罪は誰もがいつ遭遇するかわからないので、非常に関心がある」46.7%、「社会的な問題であり、ある程度関心がある」45.9%で、合わせた「関心がある」が92.6%であるのに対し、「新聞やテレビで見聞きはするが、あまり関心がない」は7.2%となっている。

年代別にみると、20代と40代では「社会的な問題であり、ある程度関心がある」と答えた人の割合が、「犯罪は誰もがいつ遭遇するかわからないので、非常に関心がある」と答えた人の割合より高くなっている。

(年代別)



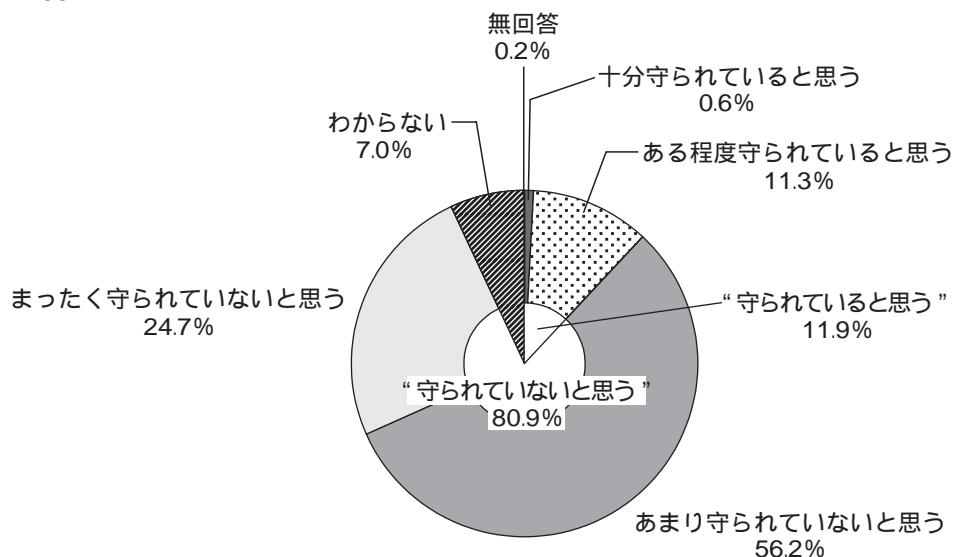
男女別、地域別、年代別とも、ほとんど9割以上の方が「犯罪は誰もがいつ遭遇するかわからないので、非常に興味がある」「社会的な問題であり、ある程度興味がある」と回答しており、犯罪被害者支援に対する関心の高まりがうかがえます。

(県民生活部地域安全課)

4 犯罪被害者の権利

問7 犯罪被害者の権利についてどう思いますか。(回答は1つ)

N = 486

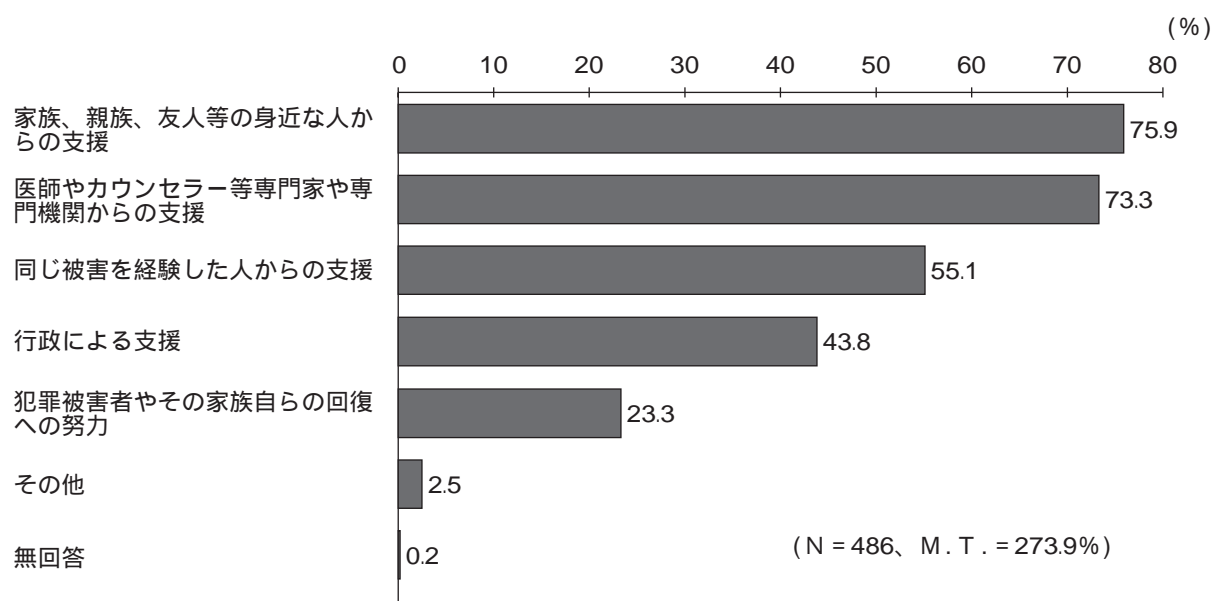


犯罪被害者の権利についてどう思うかを尋ねたところ、「十分守られていると思う」0.6%、「ある程度守られていると思う」11.3%で、合わせた「守られていると思う」が11.9%であるのに対し、「あまり守られていないと思う」56.2%、「まったく守られていないと思う」24.7%で、合わせた「守られていないと思う」は80.9%となっている。

犯罪被害者の権利について、8割以上の方が「あまり守られていないと思う」「まったく守られていないと思う」と回答しています。自由意見では、「加害者の権利は保護されているのに、犯罪被害者の権利やプライバシーは配慮されていない」というご意見を多数いただきました。

(県民生活部地域安全課)

問8 あなたは、生命、身体又は精神に深刻な被害を及ぼす犯罪の被害者が立ち直る（回復する）には、何が重要だと思いますか。（回答は3つ以内）



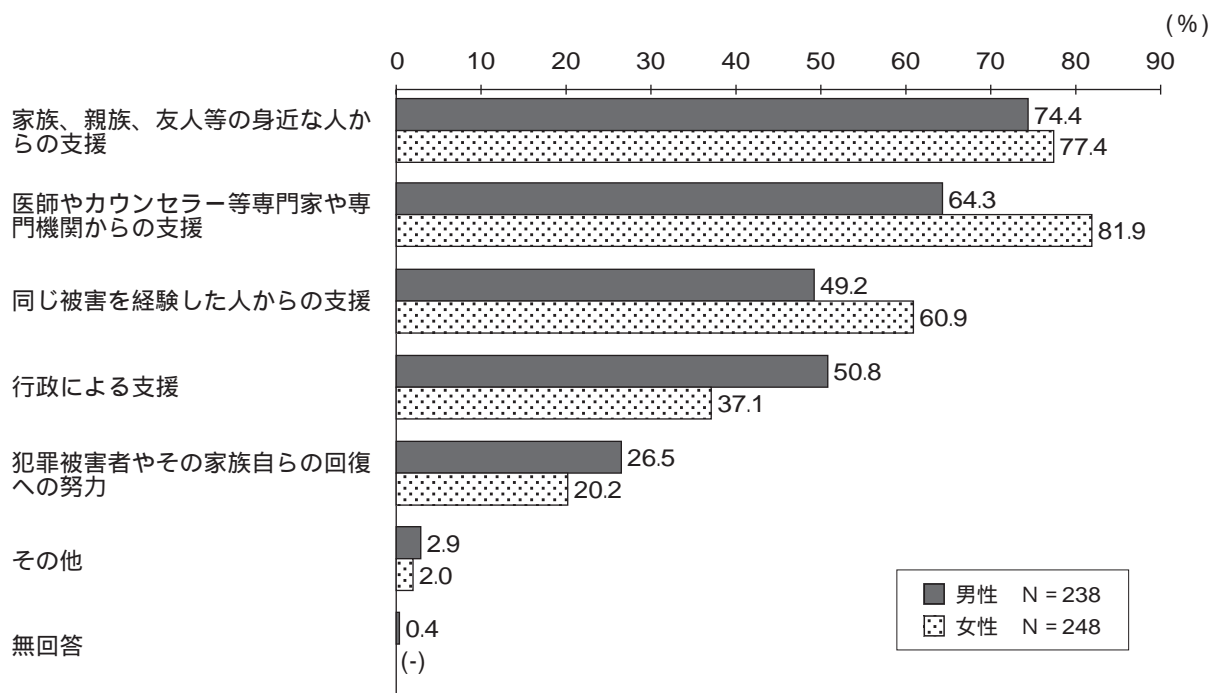
生命、身体又は精神に深刻な被害を及ぼす犯罪の被害者が立ち直る（回復する）には、何が重要だと思うかを尋ねたところ、「家族、親族、友人等の身近な人からの支援」が75.9%、「医師やカウンセラー等専門家や専門機関からの支援」が73.3%、「同じ被害を経験した人からの支援」が55.1%などとなっている。

男女別にみると、男性では「家族、親族、友人等の身近な人からの支援」と答えた人の割合が最も高く、女性では「医師やカウンセラー等専門家や専門機関からの支援」と答えた人の割合が最も高くなっている。また、「家族、親族、友人等の身近な人からの支援」、「医師やカウンセラー等専門家や専門機関からの支援」、「同じ被害を経験した人からの支援」で女性の割合が、「行政による支援」、「犯罪被害者やその家族自らの回復への努力」で男性の割合が高くなっている。

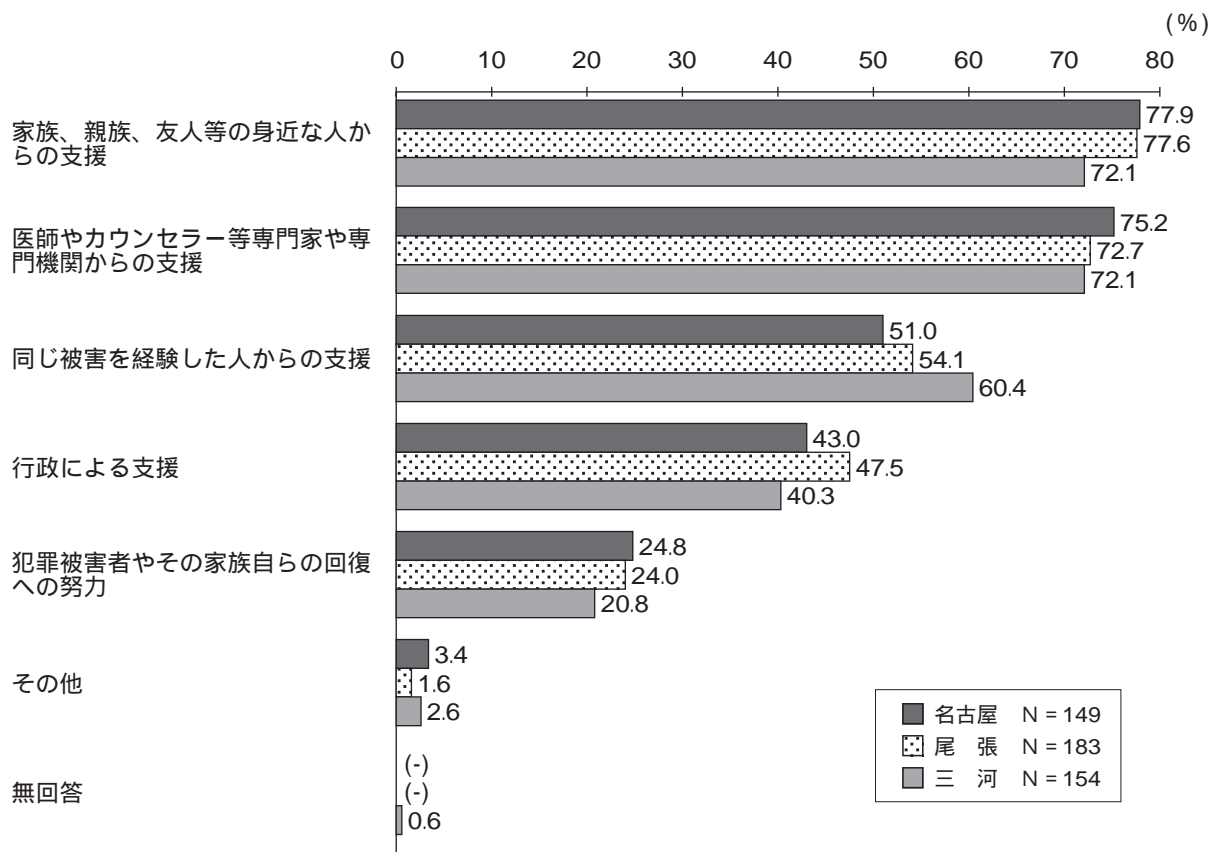
地域別にみると、「同じ被害を経験した人からの支援」と答えた人の割合は三河地域で高くなっている。

年代別にみると、20代と60代以上では「家族、親族、友人等の身近な人からの支援」と答えた人の割合が最も高く、30代から50代では「医師やカウンセラー等専門家や専門機関からの支援」と答えた人の割合が最も高くなっている。

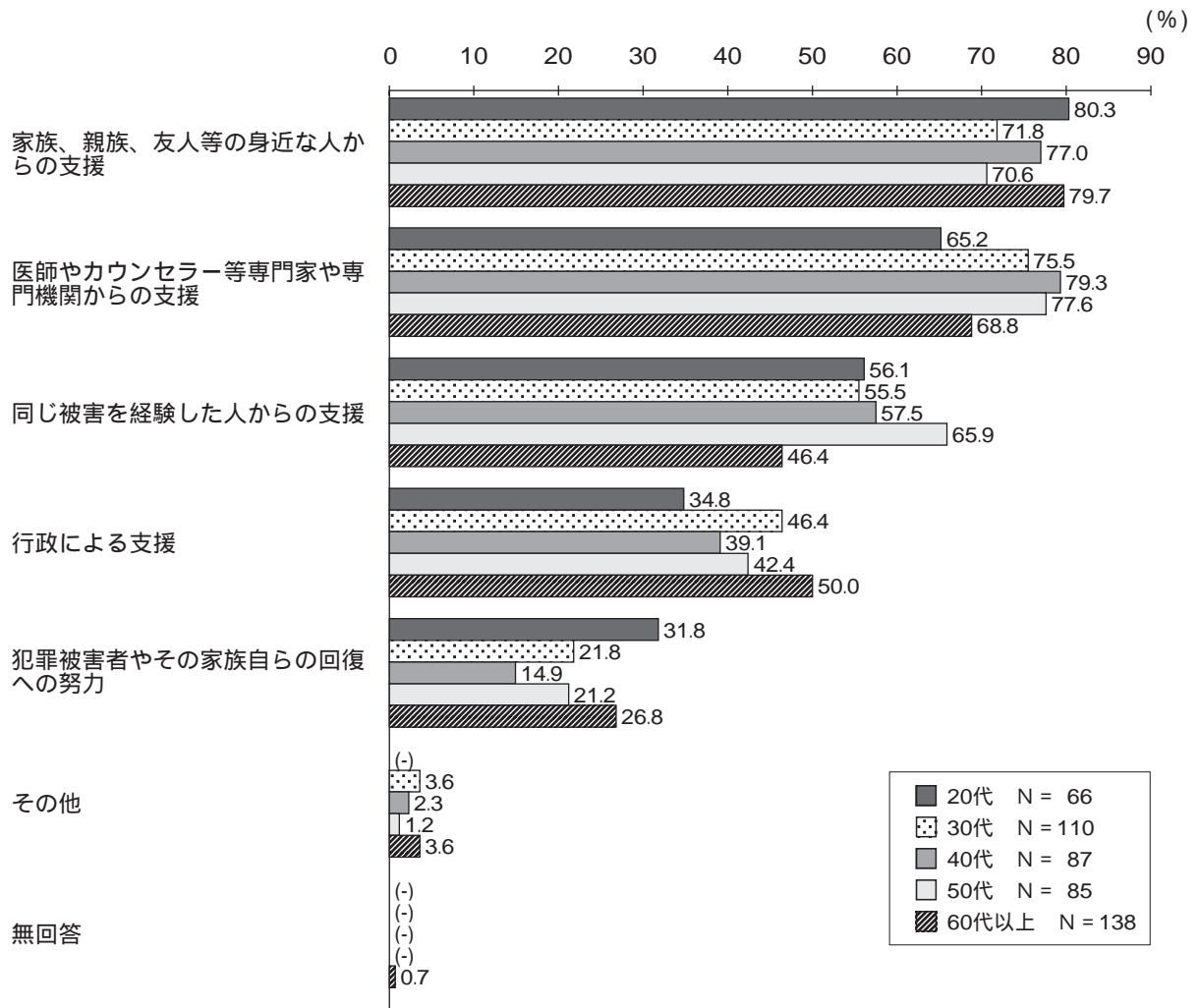
(男女別)



(地域別)



(年代別)

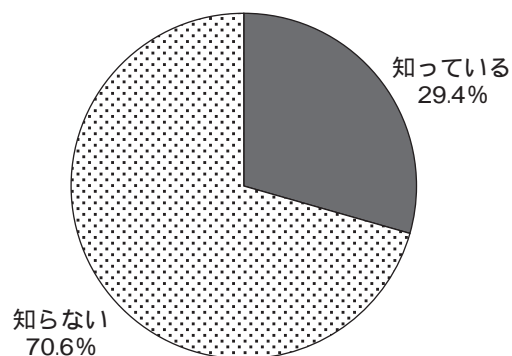


男女別で見ると、女性では「医師やカウンセラー等専門家や専門機関からの支援」と答えた人の割合が最も高くなっています。自由意見でも、犯罪被害者の心のケアを重視する意見が多数寄せられています。

(県民生活部地域安全課)

問9 もしあなたが犯罪被害者になった場合、経済的・精神的な問題について相談することができる機関を知っていますか。(回答は1つ)

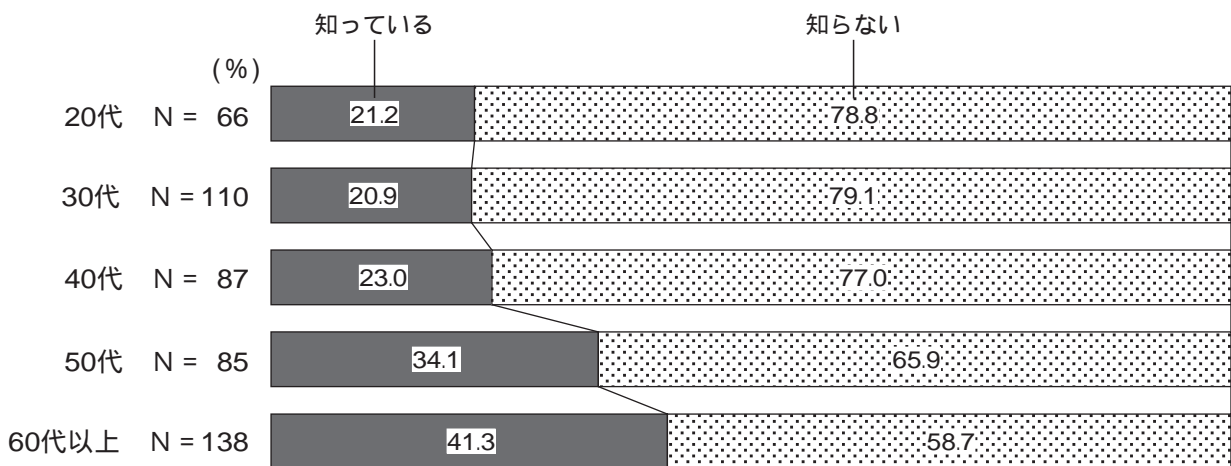
N = 486



もし犯罪被害者になった場合、経済的・精神的な問題について相談することができる機関を知っているかを尋ねたところ、「知っている」が29.4%、「知らない」が70.6%となっている。

年代別にみると、「知らない」と答えた人の割合は20代から40代で高くなっている。

(年代別)



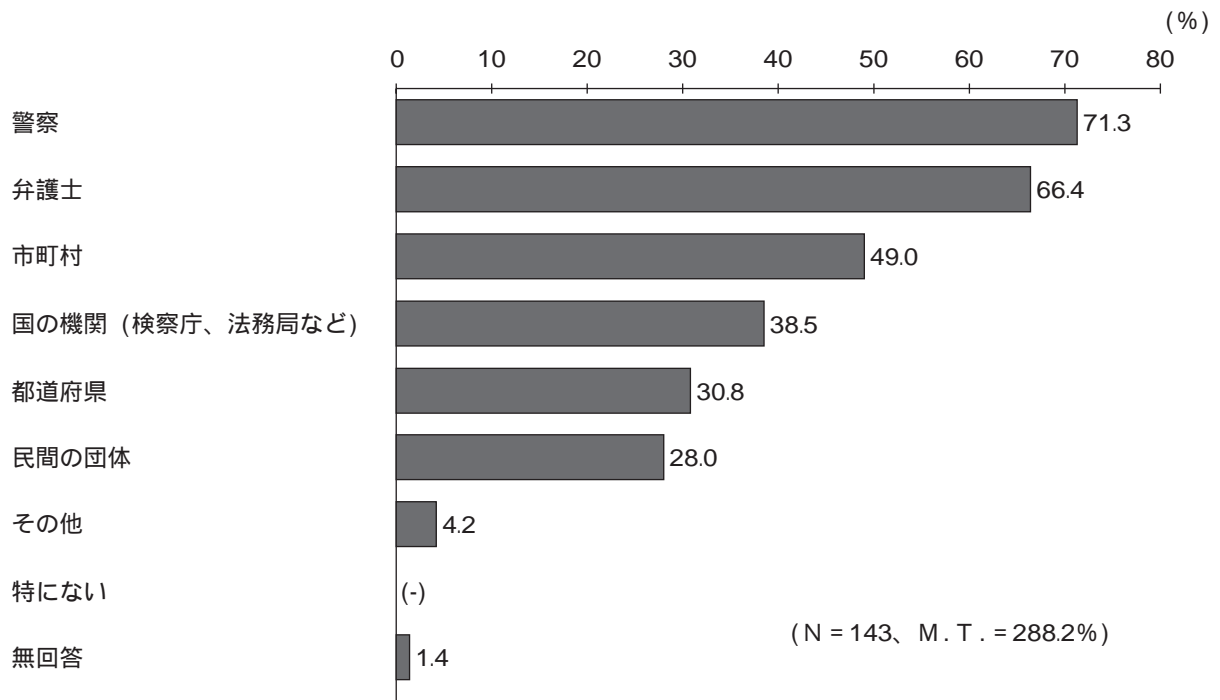
もし犯罪被害者になった場合、経済的・精神的な問題について相談することができる機関があることを知らないと答えた人の割合が7割を超えることから、相談機関を含めた犯罪被害者支援のPRの重要性がうかがえます。

自由意見でも、犯罪被害者になったときにどのようなケアが有効なのか、どのような支援が受けられるのかを、テレビ、新聞、広報紙など様々なメディアを通じて広報してほしいという意見が多数寄せられました。

(県民生活部地域安全課)

<問9で「知っている」と答えた方にお聞きします。>

問10 次のうち、どこに相談しますか。(回答はいくつでも)

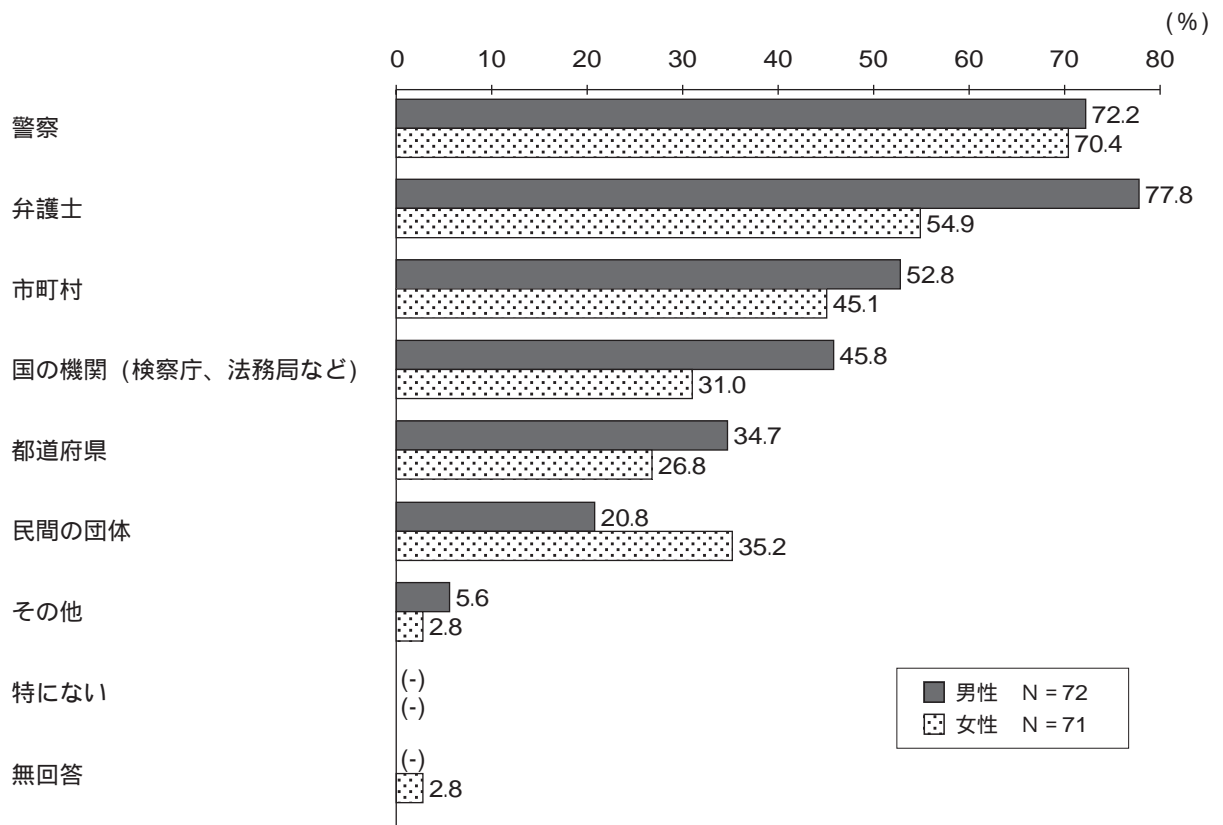


経済的・精神的な問題について相談することができる機関を知っていると答えた人に、どこに相談するかを尋ねたところ、「警察」が71.3%、「弁護士」が66.4%、「市町村」が49.0%などとなっている。

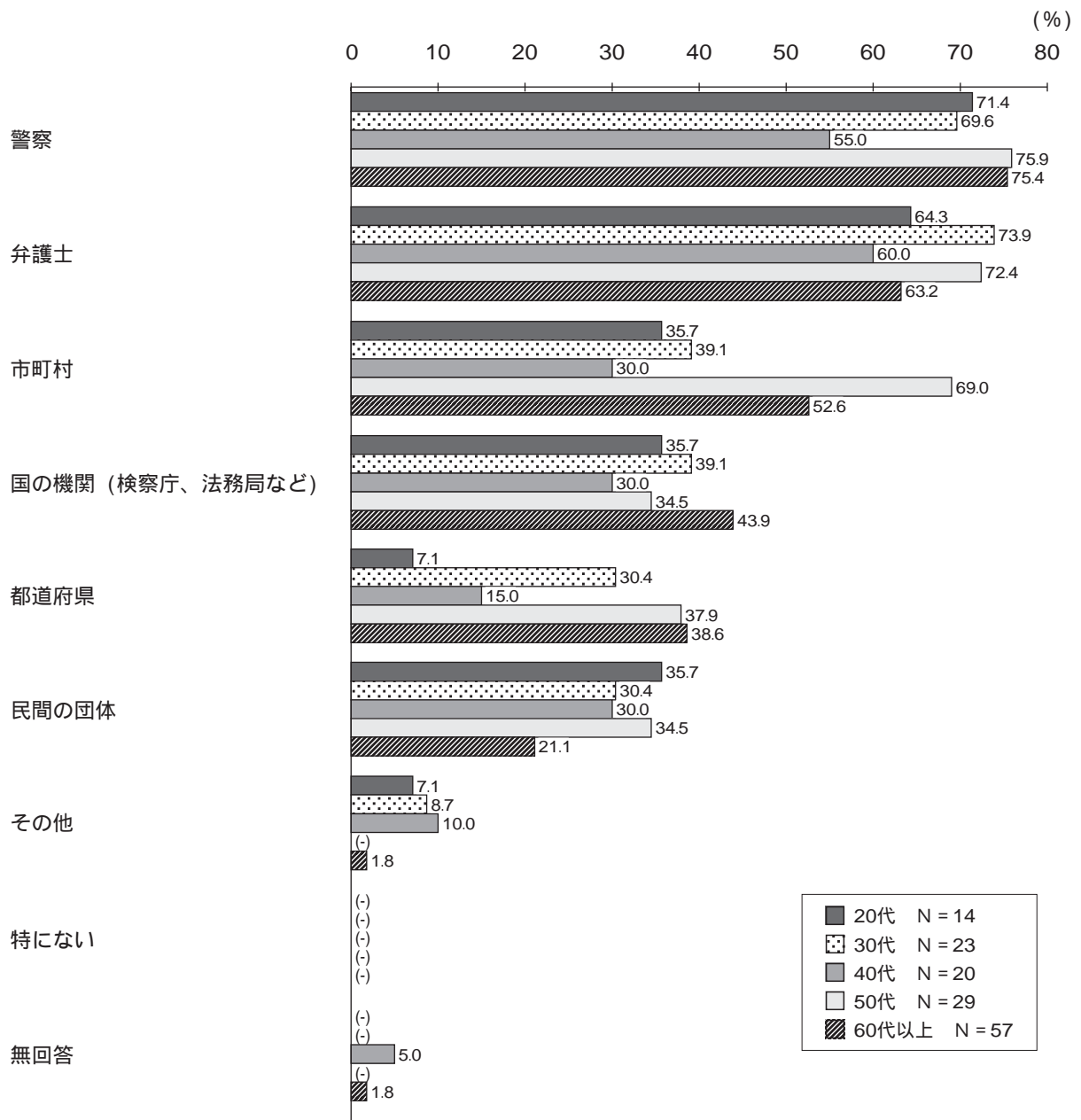
男女別にみると、男性では「弁護士」と答えた人の割合が最も高く、女性では「警察」と答えた人の割合が最も高くなっている。また、「民間の団体」と答えた人の割合は女性で高くなっている。

年代別にみると、30代と40代では「弁護士」と答えた人の割合が最も高くなっている。

(男女別)



(年代別)

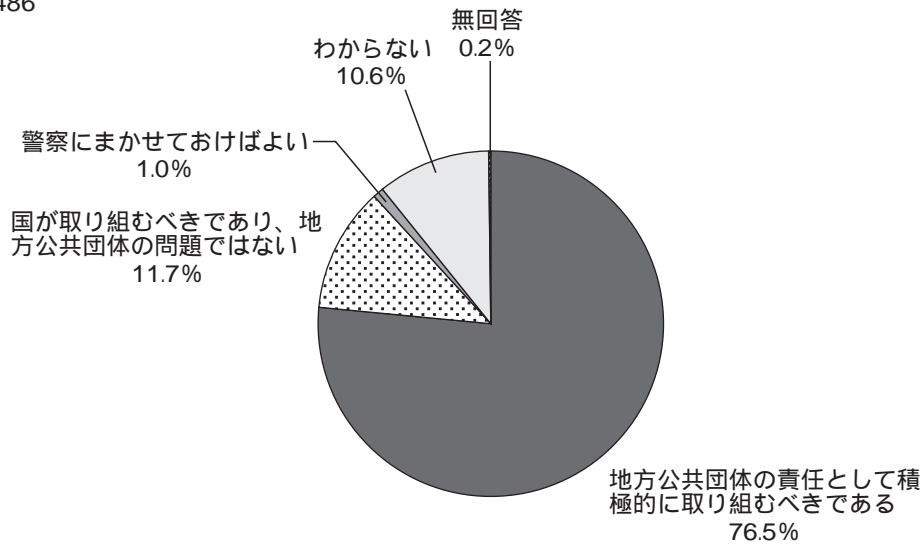


5 地方公共団体の被害者支援

問11 都道府県など警察以外の地方公共団体が、被害者支援を行うことについてどう思いますか。

(回答は1つ)

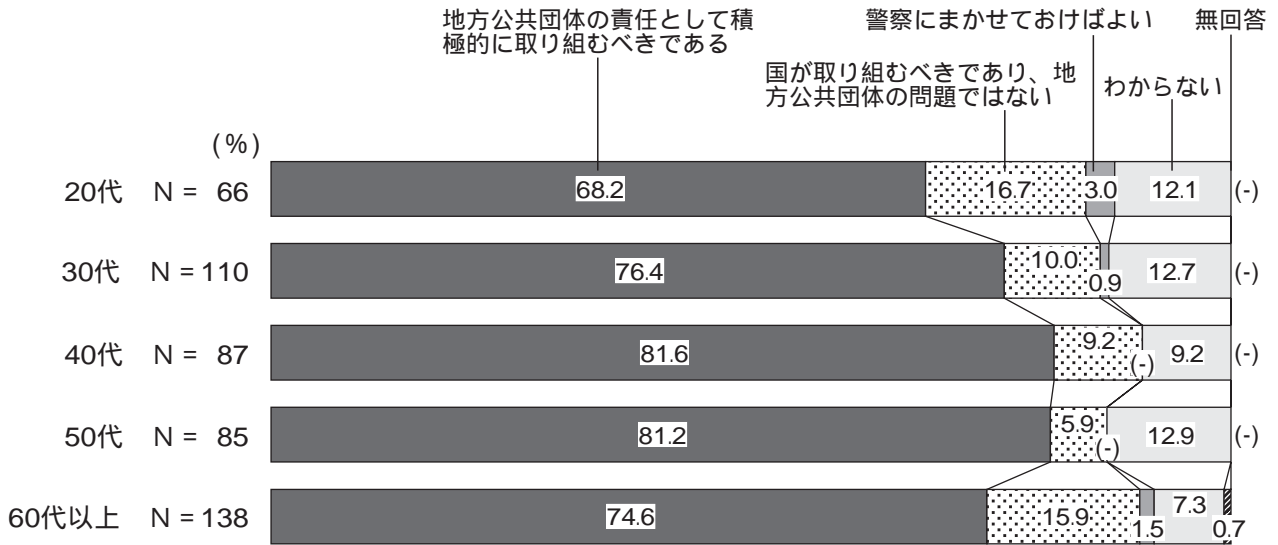
N = 486



都道府県など警察以外の地方公共団体が、被害者支援を行うことについてどう思うかを尋ねたところ、「地方公共団体の責任として積極的に取り組むべきである」が76.5%、「国が取り組むべきであり、地方公共団体の問題ではない」が11.7%などとなっている。

年代別にみると、「地方公共団体の責任として積極的に取り組むべきである」と答えた人の割合は40代と50代で高くなっている。

(年代別)



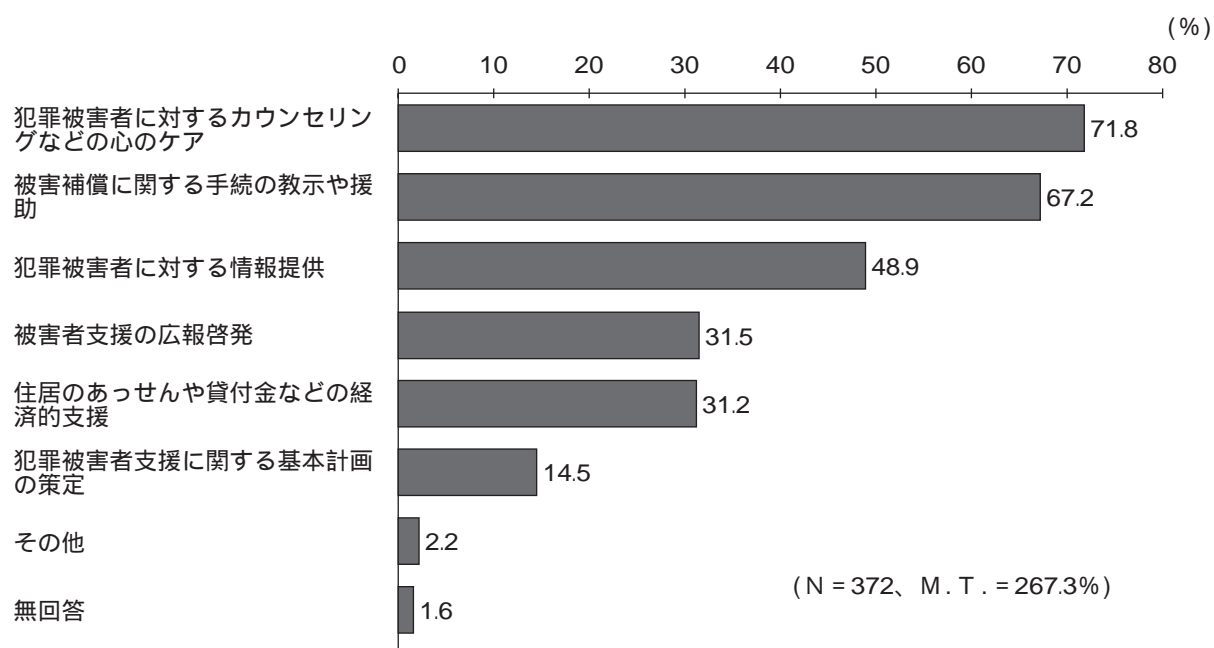
全体の約4分の3の方が「地方公共団体の責任として積極的に取り組むべきである」と回答していることから、地方公共団体が犯罪被害者支援に積極的に取り組む必要があることがうかがえます。

自由意見では、身近な公的機関である地方公共団体が積極的に取り組むべきであるという意見が多く寄せられています。また、「より身近なケア機関や気軽に相談できる場所があるとよい」という意見も多いことから、より身近な支援体制を作ることが県民から強く求められていることがうかがえます。

(県民生活部地域安全課)

<問11で、「地方公共団体の責任として積極的に取り組むべきである」と答えた方にお聞きします。>

問12 特にどのような点に力を入れるべきだと思いますか。(回答は3つ以内)



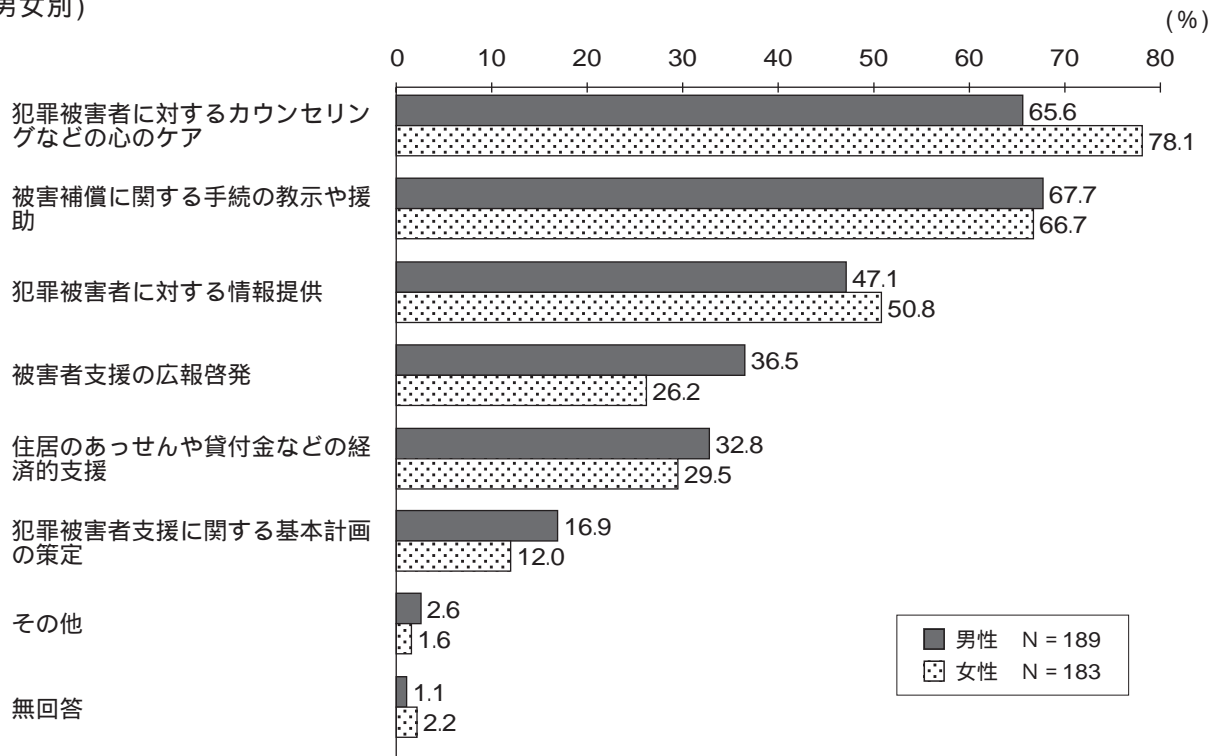
地方公共団体の責任として積極的に取り組むべきであると答えた人に、特にどのような点に力を入れるべきだと思うかを尋ねたところ、「犯罪被害者に対するカウンセリングなどの心のケア」が71.8%、「被害補償に関する手続の教示や援助」が67.2%、「犯罪被害者に対する情報提供」が48.9%などとなっている。

男女別にみると、女性では「犯罪被害者に対するカウンセリングなどの心のケア」と答えた人の割合が最も高く、男性では「被害補償に関する手続の教示や援助」と答えた人の割合が最も高くなっている。

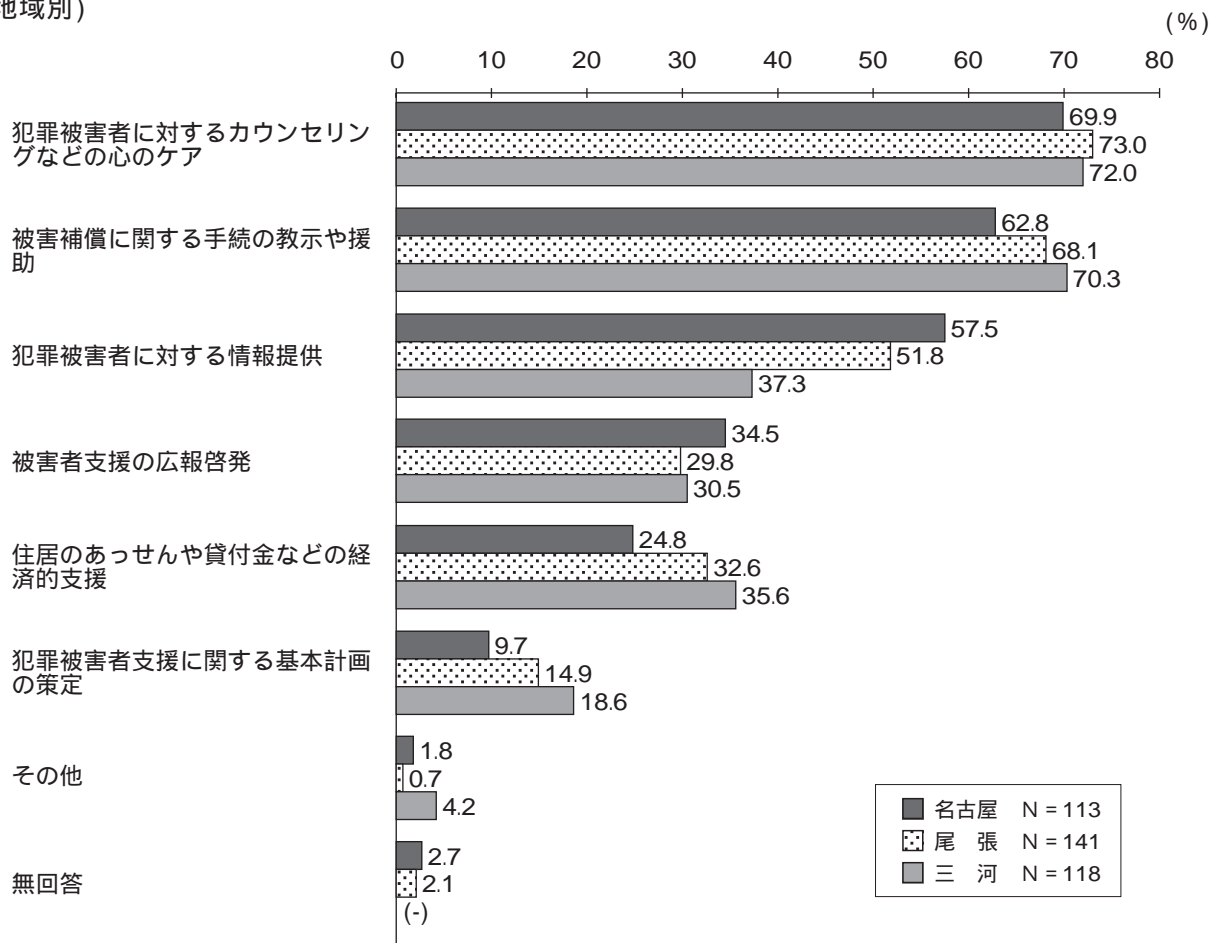
地域別にみると、「犯罪被害者に対する情報提供」、「被害者支援の広報啓発」と答えた人の割合は名古屋地域で、「犯罪被害者に対するカウンセリングなどの心のケア」と答えた人の割合は尾張地域で、「被害補償に関する手続の教示や援助」、「住居のあっせんや貸付金などの経済的支援」と答えた人の割合は三河地域で、それぞれ高くなっている。

年代別にみると、「犯罪被害者に対するカウンセリングなどの心のケア」と答えた人の割合は20代で、「被害補償に関する手続の教示や援助」と答えた人の割合は60代以上で、それぞれ高くなっている。

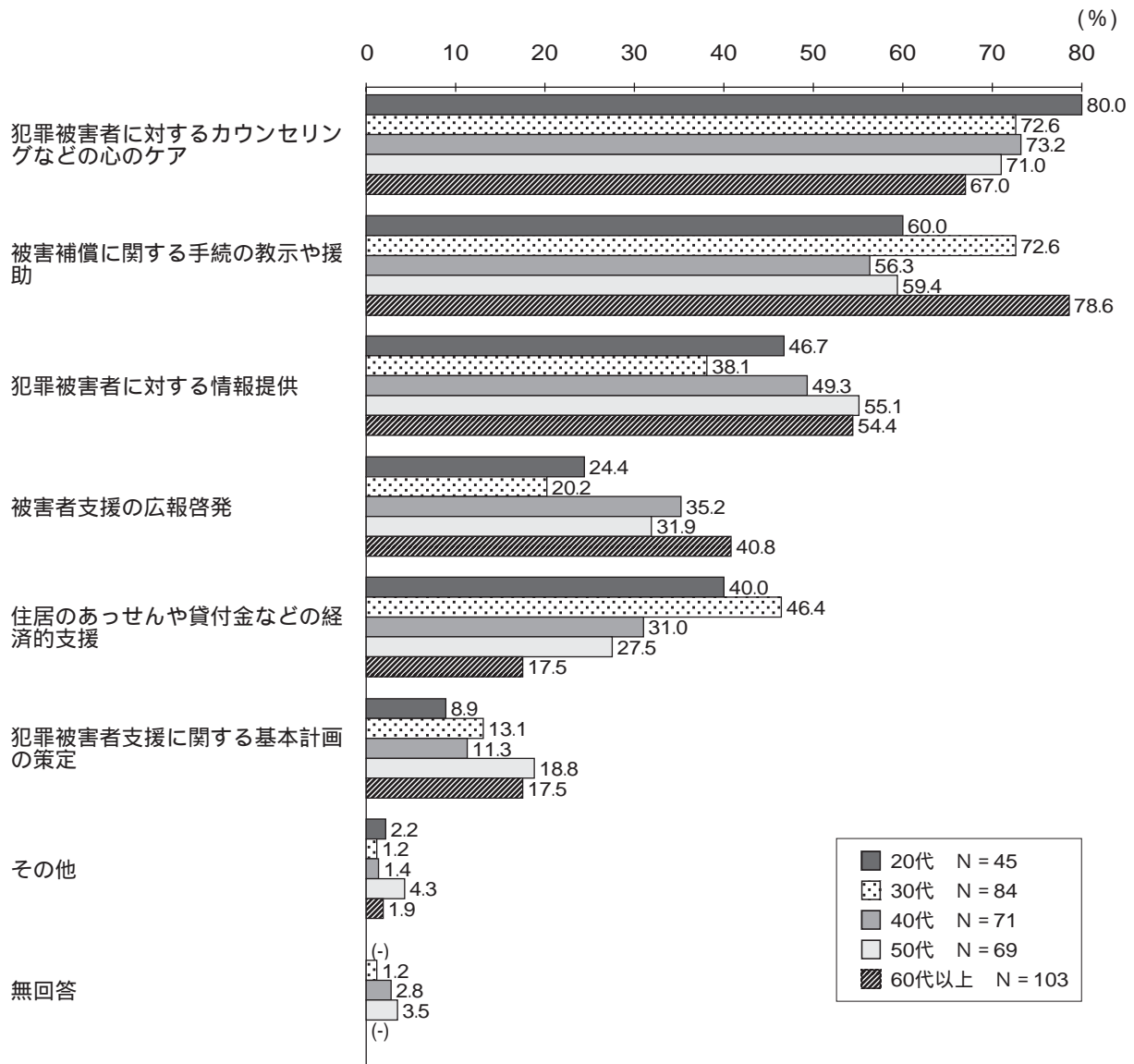
(男女別)



(地域別)



(年代別)



特に力を入れて取り組むべき点については、「犯罪被害者に対するカウンセリングなどの心のケア」と「被害補償に関する手続の教示や援助」と答えた人の割合が特に高くなっています。

自由意見では、カウンセリングなどの心のケアの重要性についての意見が多く寄せられましたが、同時に、心のケアを受けるための経済的支援の必要性や、日常生活に復帰するまでの金銭的援助、立ち直りまでの継続的な支援等を求める意見が多く寄せられました。

また、被害補償に関する手続の教示や援助についての意見も多く寄せられており、中には「補償などの実務的なアドバイスと精神面のケアをトータルで扱う窓口や施設を設置してほしい」という意見もあり、より充実した窓口が必要とされていることがうかがえます。（県民生活部地域安全課）

6 自由意見

犯罪被害者支援について、ご意見・ご提案等があれば、自由にお書きください。

犯罪被害者支援について、自由に意見を記入していただいたところ、293件の意見が寄せられた。それらを大別すると次表のとおりであり、以下、その意見の要旨をいくつか例示した。

項 目	件 数
(1) 国・地方公共団体の支援について	54
(2) 被害者支援のあり方について	48
(3) 広報・情報提供について	41
(4) 犯罪被害者の権利について	26
(5) 警察の対応について	21
(6) 再犯防止・犯罪予防について	21
(7) 犯罪者の厳罰化について	21
(8) マスコミの対応について	18
(9) 犯罪被害者支援に対する関心について	11
(10) その他	32
合 計	293

(1) 国・地方公共団体の支援について

誰でも犯罪被害者になる可能性があるため、支援制度は必要である。

早急に愛知県における被害者支援施策を充実させていただきたい。

犯罪被害者の気持ちは実際に自分自身が被害にあわないとわからないと思う。弱者のために国も都道府県も地方公共団体も被害者支援に積極的に取り組んでほしい。

被害にあった方々からどのような支援を必要としているのか具体的に伺う機会を多く持つことが必要。経済的・精神的な問題については当事者と行政との認識がかけ離れてしまわないよう当事者の身になって支援を考えていくべき。

地方公共団体で、被害者に対するミーティングやカウンセリング、被害者同士の討論会等をしてみてはどうか。

犯罪は国防と同様に国の責任において対処すべきもの。自治体が国に協力することは当然。どこかの責任において対処するのかを明確にすべき。

地方公共団体より国として積極的に取り組むべき問題。

被害者の救済は速やかに行わなければならないので、身近な地方公共団体が行うのが良い。

犯罪被害者や家族の方の支援を地方公共団体がすることは大いに賛成。安心して暮らせるまちづくりという点からも地方公共団体に被害者支援をしてほしい。

国の機関でなく市民に身近な相談機関を県庁内に設置すべき。

市町村の係の人が被害者の身になって心から相談に乗ってほしい。

国は犯罪被害者について十分な支援ができていない。国よりも身近な地方公共団体に専門家によるケア等の支援を期待したい。

犯罪被害者になった場合に犯人が検挙されなかったり、検挙されても弁償能力がない場合は国や県の責務として代って弁償に応じてほしい。

長期的かつ継続的な支援が必要であり、そうしたことを地方公共団体の責任として積極的に取り組むことを期待したい。お役所仕事のような安易な態度で取り組むなら、むしろやめるべき。

公務員・公的サービスに意識面での改革や被害者保護に規制がありすぎるなら民間に委託すべき。

警察官、公務員等のモラル悪化が気になる。民間（セコムなどの警備機関）に外部委託してもいいのではないか。

犯罪被害者への心のケア・カウンセリング等の支援は最優先である。犯罪被害者の方々が以前の日常を取り戻すように支援する指針、制度等を行政において確立していただきたい。専門性を要するので行政と民間団体との協働で進めていってはどうか。

被害者や家族のメンタルな問題については、行政機関が担うよりも専門の機関を創設し、そこへの橋渡しや具体的な支援を行政が行う形がよい。

窓口を地方とし、本格的な支援は国が設置した第三者機関が行った方がよい。

警察以外の地方公共団体が被害者支援を行うことについてよいことだと思うが責任として積極的にするものでもないと思う。

犯罪被害者支援を担当する人の意識を高めることが必要。相手の状況を理解し、被害の克服へと導いていける人材を配置することが望ましい。

犯罪被害者が精神的に落ち着くまでは、プライバシーの面にも配慮してカウンセリングできる人材・部署を行政や警察内に設置してフォローすることが必要。

犯罪に巻き込まれた被害者のなかでも、特に社会的弱者が元の生活が出来るように地域社会や行政が支援するための条例や法の整備が必要。

被害者救済を優先に法整備をするべき。

(2) 被害者支援のあり方について

日常の不安を取り除く心のケアと経済的支援、金銭的援助が最も必要。

精神的な傷が大きいと思うので、地方公共団体は、医師にカウンセリングを受けられるように積極的に支援すべき。金銭面でも保障を受けられるようにしてほしい。

犯罪被害者は無料でいつでも自由に医師やカウンセラーに相談できるような制度を作ってほしい。同じような被害者のグループによって支援する組織や、より身近なケア専門機関（経済的・法律的・精神的すべて）があるとよい。

相談や思いを打ち明けるところが少ないため、気軽に相談できるところをもっと増やすべきである。

被害の相談と裁判の支援を納得行くまで行うことが必要。

被害者に対する治療費や裁判費用の支給を厚くすべき。

専門カウンセリングなどを受けるための支援や、金銭面の援助、職業安定などの支援がしっかりしているとよい。

カウンセリング療法などの治療を受けるのに費用がかかるので、警察に被害届を提出して認可されたら治療費が少々免除されるシステムがあるとよい。

家計の中心となっている方を失われた場合、遺族の就職の斡旋等の経済的支援が効果的である。当事者が地方公共団体へ相談することは逡巡すると思われるので心のケアの行政依存は考えにくい。

諸手続きの実施支援や早いタイミングで心的ストレスから開放されるような支援が必要。特に家族・親族がいない人に対する手厚い対処が必要。

犯罪の被害に遭って精神的にダメージを受けていても、補償手続きや盗難届けなどの後始末を自分の手で行わなければならないのが現状。補償などの実務的なアドバイスと、精神面のケアをトータルで取り扱う窓口や施設を設置してほしい。現存の消費生活相談窓口を充実させる形で、警察、金融機関、医療機関（心療内科）も積極的に関わるものにしてほしい。

精神的ケア及びその間の生活支援、社会生活への復帰の方法等を一緒に考えてもらえるような支援があるとよい。

心のケアを中心に、被害者が早く自立できるネットワークを構築する必要があると思う。

地域で支援できる機関や窓口を少しでも多く作り、みんなで協力できる体制ができるとよい。

犯罪被害者が支援を望んだ場合は支援すればよいが、望まない人に対しては立ち入らない方がよいと思う。

事件対応は警察、経済的支援は行政、精神面のケアや二次障害を防ぐために民間の支援団体や専門家というように、被害者支援に関して関係機関が役割分担をすることが必要。

被害者にはお金を支払うのではなく、報道からプライバシーを守ったり、心身の傷に対する専門の医療機関を紹介したり、専門の弁護士の斡旋をしたり、その他諸々の情報提供をすることにより支援するべきだと思う。

プライバシーが守られることを大前提で支援していただきたい。

被害者を誰がどこまで立ち直らせるのかが不明確。犯罪被害者のカルテがあるとよい。犯罪被害者が完全に元の生活に戻れるまで支援してほしい。

立ち直るために精神的に必要なのは行政や他人よりも友人や身内の力。

犯罪被害者が社会的に自立できるような、きめ細かいケアを望む。

一時的な支援ではなく永久的に持続するものであってほしい。

(3) 広報・情報提供について

犯罪被害者になった時の対処の仕方や知識、カウンセリング等が有効であることなどを周知することが大切。

被害者とその家族をサポートする機関などがあれば、テレビや新聞などでそういう機関があることを知らせて欲しい。

実際に被害にあった場合、どうすればよいかを具体的に小冊子にまとめて配布してほしい。

犯罪にあわないような心構えとともに、犯罪にあった時に具体的に相談できる機関の広報活動を充実させてほしい。具体的な犯罪被害を広報して、防犯意識や注意を促す等の活動を期待する。

実際に被害にあっても誰にも相談できずに一人で問題を抱えている人も多くいると思うので、被害者支援をもっと多くの人に広めていく必要があると思う。

犯罪被害に遭った時に、警察・弁護士以外にどこに相談すればよいかわからない。支援の場所が身近にあったら安心である。広報紙やテレビ等で繰り返し支援の場がある事を伝えてほしい。

地方公共団体が犯罪被害者支援を行っていることを知らなかった。具体的にどんな支援が受けられるのか、どのような活動を行っているのか広報誌等でもっとPRすべき。

犯罪被害者支援に関する色々な情報を、新聞、町の広報、テレビ等の広報活動で提供してほしい。

犯罪被害者支援について具体的に理解できる広報活動(例、新聞・テレビ・ラジオ等)が少ない。広報啓発活動や犯罪被害者に対するきめ細やかな情報提供や支援は地方公共団体の責任として積極的に取り組んでほしい。

被害者支援について、県等地方自治体が新聞等でキャンペーンを行い、週間を通じて十分わかりやすい情報提供を望む。

何時どんな時に被害にあうかわからない世の中なので、行政による相談窓口をきちんとPRして頂き、被害者の早期現状への回復の処置が取れる体制を作ってほしい。

犯罪被害者が二次的被害を受けないように、支援者の育成や一般市民の意識を育成すべき。テレビや雑誌等のメディアを活用して広報し、様々な場所で講演や講座を積極的に行うべきだと思う。

県の活動は県民の目にふれることが少ないため、もっと市区町村の広報・回覧版等を活用して告知していただきたい。

犯罪被害者支援に関する知識がまったくない人が多くいると思われるのでぜひ広く情報を流してほしい。

広報により犯罪被害者の支援組織をもっとPRし、バックアップすべき。

犯罪被害者支援という言葉自体を色んな機関を通じて啓発してほしい。被害者に対しては、相談を待つのではなく、行政の方から積極的に働きかけてほしい。

(4) 犯罪被害者の権利について

本来、犯罪被害者が手厚く保護されなければならないのに、犯罪者の権利が手厚く保護されてきた。被害者の権利保護を徹底すべき。

犯罪者よりも被害者の方が人権を守られていない気がする。自分がその立場になった時を考えると恐ろしい。

犯罪者の保護より2倍3倍も被害者の保護を支援すべきであり、どんな理由でも被害者は守られるべきだと思う。

被害者には権利保護より特権を与えるくらいの支援が必要かもしれない。

裁判を見ていると、加害者の刑罪を少しでも軽くしようとする弁護士の態度に腹立たしさを感じる。

現状では被害者よりも加害者の人権が守られている。被害者・加害者の家族が苦しまず生活できるような環境作りを国全体で行ってほしい。

加害者を更生させる努力をする前に、犯罪被害者の生活を支援・被害補償すべき。

被害者より犯罪者の方にお金が多く使われていると感じる。

加害者の人権は有識者や弁護士に守られているが、被害者はむしろマスコミの晒し者になっているように感じる。本来は加害者よりも厚く守るべき。

諸外国の犯罪被害者に対する支援の検証も必要。

(5) 警察の対応について

犯罪被害にあわれた方に対して、警察署にそれぞれカウンセラー相談コーナーがあると不安や悲しい気持ちを少しでも話すことができるとよいと思う。

県民が被害者になる前に警察が動いてほしい。相談に行っても事件にならないと動かない。パトロールも強化してほしい。交番をみても無人が多いので交番に人がいてくれた方が安心。

警察に相談にいつでもすぐ動いてくれないので不信感を持っている。警察は実際に事件が起きてから動いている気がするので、住民が相談に行った時の初期段階で何か行動を起こすべき。

軽微なものとして交番で取り合わないことや警察官の受付態度の悪さは、被害の実態が明らかにならず次の犯罪発生に関係すると思う。

ささいな事件でも親身になってとりあっていただきたい。

障害者（知的障害、発達障害など）が被害を受けた場合に、情報を伝えるのが困難で正しく被害状況が警察等で理解されない場合がある。警察官等への理解啓発が必要。

警察官の心無い言葉に傷ついたという話をよく聞く。警察に限らず、犯罪被害者に接する機会の多い職業の方は人の接し方を学んでほしい。

被害に遭っても警察が真剣に対応してくれなかった。被害者支援も大切だが、「犯罪が起きない・

起きたらすぐに全力で逮捕する」ことのほうが大切な気がした。

(6) 再犯防止・犯罪予防について

犯罪被害者に対しての制度を整えるよりも、犯罪そのものがなくなるように力を入れるほうが先だと思う。

被害者支援ももちろんだが、犯罪の再発防止にも地方公共団体に活動してほしい。

個人や家庭では防げない犯罪も多いので、監視カメラの貸し出しや近隣状況の提示等、予防と救済の制度を確立し行政が市民を守ることが大切。

被害にあわない為にはどうしたらいいかとともに、もし被害にあってしまった場合はどうしたらいいか、被害者・加害者がどうなっていくか等を知る機会がない。人にケガをさせたり人の物を盗ったりしたら何らかの責任をとらなければならないという犯罪防止の為の教育パンフを子ども向けに作ってほしい。

治安を維持するための自警団の発足等に公共資金を投入してほしい。

登下校中の子供が狙われるケースが多いので、地域の大人が下校時間帯になるべく外に出てあげるようにした方がいいと思う。パトロール自転車も効果的だと思う。

犯罪に遭わないために、犯罪事例別に注意喚起するような働きかけをすることがとても重要だと思う。

大半の人は犯罪に遭うまで実感できない問題であるため、犯罪の起こらない社会をつくる施策と犯罪が起きたときの対応方法についての知識が必要である。

被害者に対する支援も必要だが思うが、それよりもまずは犯人検挙率の問題や加害者が厚遇されている現状をどうにかするべき。

(7) 犯罪者の厳罰化について

殺人事件等凶悪な犯罪等の加害者の権利や擁護は必要ないと思う。犯罪者のペナルティーが軽すぎる。飲酒運転等も一歩間違えば殺人罪だという事を認識させるべき。

もっと加害者に厳しい社会にしていかないと被害が増えるばかり。法律を改正し、被害者に配慮した制度に直していくべき。

加害者に対する社会的制裁が甘いことが、再発や犯罪増加につながっている。加害者には重い刑罰を与えてもいいのではないか。

支援に力を入れるより、被害者を出さないように刑罰をもっと重くしてもらいたい。

加害者をもっと厳しい重労働に従事させ、その収入を被害者支援に充当するべき。

新聞・雑誌等で加害者（犯罪者）の顔写真や氏名を開示するよう国・地方・公安が連携して取り

組んでほしい。

少年犯罪に対する刑罰が軽すぎる。年齢に関係なく罰則を強化し、自分の行った事に責任を取り償ってほしい。

未成年加害者の氏名は公開し、未成年被害者の氏名は匿名にすべき。小学生でも罪を犯したら実名にし、生い立ちや環境のせいにせず刑を受けるべきだと思う。

(8) マスコミの対応（マスコミ対策）について

いつどこで事件があったかを伝えるくらいに留め、被害者の氏名・住所等の公表は控えた方がよいと思う。事件発生直後にマスコミ等が被害者宅へ殺到することも何らかの対策をした方がよいと思う。

犯罪の被害者が近隣の噂やマスコミ等によって二次的被害を受けないよう啓発活動が必要だと思う。

プライバシーの保護・保守を厳格にしていきたい。特にマスメディア対策は万全を期していただきたい。

新聞、テレビ、雑誌等のメディアが興味本位に事件を報道することにより犯罪被害者が深く傷つくことが多い。メディアのモラル向上、不正確な記事の禁止等に県や国が真剣に取り組むべきである。

犯罪被害者の家族や近隣に、マスコミの過剰な取材がみうけられる。そっとしてあげてほしい。

マスコミから広く情報を得て役に立つ反面、自分と関係のない人に情報が漏れる可能性がある。被害者の顔や家族、生活の情報が多く流れているので被害者は悲しみがより増すと思う。表現の自由が弱い立場の人をより苦しめることがあってはならない。

被害者がいつの間にか加害者のようになるケースがある。マスコミがミスリードしないよう監視すべき。

犯罪被害者のプライバシーが配慮されていないと感じる。マスコミをはじめとした第三者からの被害者の保護についても配慮する必要があるのではないか。

(9) 犯罪被害者支援に対する関心について

犯罪被害者支援は犯罪の被害にあったことのない一般の方々にとっては認知度や関心が薄い事柄だと思う。犯罪被害者には犯罪加害者以上に温かい保護や支援が必要。

犯罪被害者支援についてあまり知らなかったので、色々と資料を読みたい。

このアンケートで自分がいかに無知であるかを確認した。これを機会に関心を高め、情報を得て生かしていきたいと感じた。

いつ誰が被害者になってもおかしくない時代なので、本気で考えていかななくてはならない問題だと思う。

具体的に犯罪被害にあっていない為、怖さがわからない。深く考えたことがない。

犯罪被害者が身近にいない自分にとっては、自分自身と関係が深いこととは思えなかった。こういうものこそ、何らかの取り組みが県にも求められるのではないか。

(10) その他

少年が殺人等の事件を犯した場合、少年法により被害者の方々への情報等が正確に伝わらないのでは。遺族には素早く、正確に事実を告げる必要があると思う。

被害者の情報が多く公表され、加害者の情報は隠されている気がする。再犯の恐れのある加害者は、刑務所を出所した後も、住所などの情報を公表すべき。

性犯罪の場合、相談窓口があっても言いにくい。言ったとしても犯人が逮捕されるとは限らないし、相談した人がよけいに辛い思いをすることもある。実際に犯罪にあってしまった人がどのようにして克服したか、これから犯罪にあわないようどうしたら気をつけられるかを教えてほしい。

家族も含めて自らの回復への努力が一番大切であると思う。

飲酒運転・無謀運転による交通事故の被害者救済に力をいれるべき。

Ⅲ 質問と回答

1 犯罪被害の経験

問1 あなた自身又はご家族の方で、これまでに何らかの犯罪被害を受けたことはありますか。

(回答は1つ)

	全体	男性	女性	名古屋	尾張	三河	20代	30代	40代	50代	60代以上
総数	486	238	248	149	183	154	66	110	87	85	138
ある	63.4	65.5	61.3	65.1	61.7	63.6	74.2	61.8	57.5	67.1	60.9
ない	36.6	34.5	38.7	34.9	38.3	36.4	25.8	38.2	42.5	32.9	39.1
無回答	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

<問1で「ある」と答えた方にお聞きします。>

問2 どのような犯罪被害を受けましたか。(回答はいくつでも)

	全体	男性	女性	名古屋	尾張	三河	20代	30代	40代	50代	60代以上
総数	308	156	152	97	113	98	49	68	50	57	84
自転車盗	58.8	55.1	62.5	68.0	54.9	54.1	65.3	54.4	56.0	61.4	58.3
自動車、バイクなどの乗り物盗	17.9	16.7	19.1	14.4	15.9	23.5	16.3	17.6	14.0	17.5	21.4
空き巣などの侵入盗	31.5	32.7	30.3	30.9	35.4	27.6	22.4	33.8	30.0	33.3	34.5
車上ねらい、部品ねらい	26.3	28.2	24.3	24.7	28.3	25.5	32.7	26.5	28.0	31.6	17.9
暴行、傷害、性犯罪などの身体的被害	13.6	11.5	15.8	17.5	10.6	13.3	20.4	23.5	8.0	12.3	6.0
DV、ストーカーなどの被害	3.9	2.6	5.3	4.1	2.7	5.1	8.2	4.4	(-)	5.3	2.4
交通事故	45.5	44.9	46.1	39.2	46.0	51.0	44.9	39.7	56.0	54.4	38.1
その他	16.9	14.7	19.1	13.4	18.6	18.4	8.2	11.8	24.0	22.8	17.9
無回答	0.3	(-)	0.7	(-)	(-)	1.0	(-)	1.5	(-)	(-)	(-)

問3 あなたは、日常生活で、殺人、傷害、性犯罪などの生命、身体又は精神に深刻な被害を及ぼす犯罪の被害に遭うのではないかといた不安はありますか。(回答は1つ)

	全体	男性	女性	名古屋	尾張	三河	20代	30代	40代	50代	60代以上
総数	486	238	248	149	183	154	66	110	87	85	138
いつも不安を感じる	11.3	13.4	9.3	10.8	10.9	12.3	12.1	13.6	9.2	7.1	13.0
ときどき不安を感じる	59.3	52.1	66.1	69.1	56.3	53.2	62.1	67.3	56.3	64.7	50.0
あまり不安を感じない	27.2	31.1	23.4	20.1	31.1	29.2	24.2	17.3	32.2	25.9	34.1
まったく不安を感じない	2.2	3.4	1.2	(-)	1.7	5.3	1.6	1.8	2.3	2.3	2.9
無回答	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

<問3で「いつも不安を感じる」、「ときどき不安を感じる」と答えた方にお聞きします。>

問4 どのようなときに不安を感じますか。(回答はいくつでも)

	全体	男性	女性	名古屋	尾張	三河	20代	30代	40代	50代	60代以上
総数	343	156	187	119	123	101	49	89	57	61	87
実際に被害にあった経験から、ふとした時に思い出し不安になる	20.4	25.0	16.6	18.5	24.4	17.8	18.4	24.7	12.3	21.3	21.8
身近な人が被害にあったことから、自分も被害に遭うのではないかと不安になる	30.0	37.2	24.1	31.1	28.5	30.7	32.7	31.5	24.6	32.8	28.7
不審な人を見かけたり、近所での不審者情報を聞いたとき不安になる	59.2	51.3	65.8	53.8	62.6	61.4	55.1	57.3	71.9	62.3	52.9
テレビ等で犯罪事件の報道を見聞きしたとき不安になる	73.5	73.1	73.8	73.9	74.0	72.3	75.5	68.5	73.7	75.4	75.9
暗い道や人通りの少ない道を通るとき不安になる	64.1	50.0	75.9	67.2	65.0	59.4	79.6	52.8	66.7	68.9	62.1
これといった理由はないが、漠然とした不安を感じる	18.4	23.7	13.9	16.8	20.3	17.8	16.3	12.4	24.6	18.0	21.8
その他	6.4	8.3	4.8	3.4	6.5	9.9	4.1	4.5	10.5	6.6	6.9
無回答	0.9	1.3	0.5	(-)	1.6	1.0	(-)	(-)	1.8	(-)	2.3

2 犯罪被害に対する認知度

問5 あなたは以下のような言葉についてどの程度知っていますか。それぞれ該当する番号をお答え下さい。(回答はそれぞれ1つ)

(ア) 犯罪被害給付制度

	全体	男性	女性	名古屋	尾張	三河	20代	30代	40代	50代	60代以上
総数	486	238	248	149	183	154	66	110	87	85	138
意味・内容をよく知っており、説明もできる	3.1	5.1	1.3	4.0	3.3	2.0	4.5	2.7	3.5	1.2	3.6
意味・内容が分かる	16.9	19.7	14.1	23.5	12.0	16.2	9.1	6.4	16.1	18.8	28.3
言葉だけ見聞きしたことがある	32.5	34.0	31.0	34.2	38.8	23.4	16.7	26.4	31.0	41.2	40.6
知らない	46.9	40.8	52.8	37.6	44.8	58.4	69.7	64.5	49.4	38.8	25.4
無回答	0.6	0.4	0.8	0.7	1.1	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	2.1

(イ) 犯罪被害者等基本法

	全体	男性	女性	名古屋	尾張	三河	20代	30代	40代	50代	60代以上
総数	486	238	248	149	183	154	66	110	87	85	138
意味・内容をよく知っており、説明もできる	1.2	1.7	0.9	0.7	2.2	0.7	(-)	1.0	1.2	1.2	2.2
意味・内容が分かる	6.2	8.8	3.6	7.4	4.9	6.5	3.1	3.6	4.6	5.9	10.9
言葉だけ見聞きしたことがある	35.4	40.8	30.2	40.9	33.9	31.8	34.8	31.8	33.3	32.9	41.3
知らない	57.0	48.3	65.3	51.0	58.5	61.0	62.1	63.6	60.9	60.0	44.9
無回答	0.2	0.4	(-)	(-)	0.5	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	0.7

(ウ) 犯罪被害者等基本計画

	全体	男性	女性	名古屋	尾張	三河	20代	30代	40代	50代	60代以上
総数	486	238	248	149	183	154	66	110	87	85	138
意味・内容をよく知っており、説明もできる	0.8	1.2	0.4	(-)	1.6	0.7	1.5	0.9	(-)	1.2	0.8
意味・内容が分かる	2.9	3.4	2.4	2.7	3.3	2.6	(-)	0.9	1.2	4.7	5.8
言葉だけ見聞きしたことがある	18.7	22.3	15.3	24.2	16.4	16.2	16.7	15.5	17.2	12.9	26.8
知らない	77.2	72.7	81.5	72.5	78.1	80.5	81.8	82.7	81.6	81.2	65.2
無回答	0.4	0.4	0.4	0.6	0.6	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	1.4

(工) 犯罪被害者週間

	全体	男性	女性	名古屋	尾張	三河	20代	30代	40代	50代	60代以上
総数	486	238	248	149	183	154	66	110	87	85	138
意味・内容をよく知っており、説明もできる	1.3	2.1	0.4	0.7	2.2	0.7	3.0	1.0	(-)	1.2	1.4
意味・内容が分かる	3.5	4.2	2.8	4.0	4.4	1.9	3.0	3.6	(-)	1.2	7.2
言葉だけ見聞きしたことがある	19.3	18.9	19.8	26.2	14.2	18.8	25.8	21.8	16.1	18.8	16.7
知らない	75.5	74.4	76.6	68.5	78.7	78.6	68.2	73.6	83.9	78.8	73.2
無回答	0.4	0.4	0.4	0.6	0.5	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	1.5

(才) 二次的被害

	全体	男性	女性	名古屋	尾張	三河	20代	30代	40代	50代	60代以上
総数	486	238	248	149	183	154	66	110	87	85	138
意味・内容をよく知っており、説明もできる	7.0	6.7	7.3	7.4	7.7	5.9	10.6	10.1	4.6	4.7	5.8
意味・内容が分かる	22.4	23.5	21.4	28.2	20.8	18.8	19.7	24.5	25.3	16.5	23.9
言葉だけ見聞きしたことがある	37.0	36.6	37.5	40.9	33.9	37.0	37.9	34.5	42.5	40.0	33.3
知らない	32.9	32.8	33.1	22.8	36.6	38.3	31.8	30.9	27.6	38.8	34.8
無回答	0.7	0.4	0.7	0.7	1.0	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	2.2

(カ) PTSD (心的外傷後ストレス障害)

	全体	男性	女性	名古屋	尾張	三河	20代	30代	40代	50代	60代以上
総数	486	238	248	149	183	154	66	110	87	85	138
意味・内容をよく知っており、説明もできる	21.6	20.6	22.6	27.5	21.3	16.2	19.7	20.9	27.6	21.2	19.6
意味・内容が分かる	44.4	41.2	47.6	40.3	46.4	46.1	42.4	53.6	48.3	41.2	37.7
言葉だけ見聞きしたことがある	27.4	30.7	24.2	22.8	27.9	31.2	27.3	21.8	20.7	35.3	31.2
知らない	6.4	7.5	5.2	8.7	4.4	6.5	10.6	3.7	3.4	2.3	10.9
無回答	0.2	(-)	0.4	0.7	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	0.6

(中) 犯罪被害者等早期援助団体

	全体	男性	女性	名古屋	尾張	三河	20代	30代	40代	50代	60代以上
総数	486	238	248	149	183	154	66	110	87	85	138
意味・内容をよく知っており、説明もできる	2.1	2.1	2.1	2.7	3.3	(-)	(-)	1.9	1.2	2.3	3.6
意味・内容が分かる	4.3	4.6	4.0	4.7	6.0	1.9	3.0	2.7	3.4	1.2	8.7
言葉だけ見聞きしたことがある	23.5	29.0	18.1	22.1	25.7	22.1	27.3	21.8	24.1	22.4	23.2
知らない	69.8	63.9	75.4	69.8	64.5	76.0	69.7	73.6	71.3	74.1	63.0
無回答	0.3	0.4	0.4	0.7	0.5	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	1.5

(ク) 自助グループ

	全体	男性	女性	名古屋	尾張	三河	20代	30代	40代	50代	60代以上
総数	486	238	248	149	183	154	66	110	87	85	138
意味・内容をよく知っており、説明もできる	3.3	2.5	4.0	4.0	4.9	0.7	3.0	3.6	(-)	5.9	3.6
意味・内容が分かる	6.2	5.9	6.5	4.7	8.2	5.2	7.6	7.3	2.3	3.5	8.7
言葉だけ見聞きしたことがある	25.7	23.5	27.8	30.9	19.1	28.6	22.7	22.7	29.9	25.9	26.8
知らない	64.0	67.6	60.5	59.7	66.7	64.9	65.2	66.4	67.8	63.5	59.4
無回答	0.8	0.5	1.2	0.7	1.1	0.6	1.5	(-)	(-)	1.2	1.5

3 犯罪被害者支援に対する関心

問6 犯罪被害者支援に対する関心について、最も近いものを選んで下さい。(回答は1つ)

	全体	男性	女性	名古屋	尾張	三河	20代	30代	40代	50代	60代以上
総数	486	238	248	149	183	154	66	110	87	85	138
犯罪は誰もがいつ遭遇するかわからないので、非常に関心がある	46.7	47.9	45.6	51.0	44.8	44.8	33.3	50.0	42.5	49.4	51.4
社会的な問題であり、ある程度関心がある	45.9	43.7	48.0	43.0	49.2	44.8	59.1	41.8	47.1	44.7	42.8
新聞やテレビで見聞きはするが、あまり関心がない	7.2	8.0	6.4	6.0	6.0	9.7	7.6	8.2	10.4	5.9	5.1
全く関心がない	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
無回答	0.2	0.4	(-)	(-)	(-)	0.7	(-)	(-)	(-)	(-)	0.7

4 犯罪被害者の権利

問7 犯罪被害者の権利についてどう思いますか。(回答は1つ)

	全体	男性	女性	名古屋	尾張	三河	20代	30代	40代	50代	60代以上
総数	486	238	248	149	183	154	66	110	87	85	138
十分守られていると思う	0.6	0.4	0.8	0.7	(-)	1.3	(-)	(-)	(-)	2.4	0.7
ある程度守られていると思う	11.3	13.0	9.7	8.1	11.5	14.3	16.7	9.1	8.0	7.1	15.2
あまり守られていないと思う	56.2	53.8	58.5	54.4	60.1	53.2	54.5	50.0	56.3	64.7	56.5
まったく守られていないと思う	24.7	26.1	23.4	28.2	21.9	24.7	22.7	31.8	31.0	16.5	21.0
わからない	7.0	6.3	7.6	8.6	6.5	5.8	6.1	9.1	4.7	9.3	5.8
無回答	0.2	0.4	(-)	(-)	(-)	0.7	(-)	(-)	(-)	(-)	0.8

問8 あなたは、生命、身体又は精神に深刻な被害を及ぼす犯罪の被害者が立ち直る(回復する)には、何が重要だと思いますか。(回答は3つ以内)

	全体	男性	女性	名古屋	尾張	三河	20代	30代	40代	50代	60代以上
総数	486	238	248	149	183	154	66	110	87	85	138
家族、親族、友人等の身近な人からの支援	75.9	74.4	77.4	77.9	77.6	72.1	80.3	71.8	77.0	70.6	79.7
同じ被害を経験した人からの支援	55.1	49.2	60.9	51.0	54.1	60.4	56.1	55.5	57.5	65.9	46.4
医師やカウンセラー等専門家や専門機関からの支援	73.3	64.3	81.9	75.2	72.7	72.1	65.2	75.5	79.3	77.6	68.8
行政による支援	43.8	50.8	37.1	43.0	47.5	40.3	34.8	46.4	39.1	42.4	50.0
犯罪被害者やその家族自らの回復への努力	23.3	26.5	20.2	24.8	24.0	20.8	31.8	21.8	14.9	21.2	26.8
その他	2.5	2.9	2.0	3.4	1.6	2.6	(-)	3.6	2.3	1.2	3.6
無回答	0.2	0.4	(-)	(-)	(-)	0.6	(-)	(-)	(-)	(-)	0.7

問9 もしあなたが犯罪被害者になった場合、経済的・精神的な問題について相談することができる機関を知っていますか。(回答は1つ)

	全体	男性	女性	名古屋	尾張	三河	20代	30代	40代	50代	60代以上
総数	486	238	248	149	183	154	66	110	87	85	138
知っている	29.4	30.3	28.6	28.2	28.4	31.8	21.2	20.9	23.0	34.1	41.3
知らない	70.6	69.7	71.4	71.8	71.6	68.2	78.8	79.1	77.0	65.9	58.7
無回答	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

< 問9で「知っている」と答えた方にお聞きします。 >

問10 次のうち、どこに相談しますか。(回答はいくつでも)

	全体	男性	女性	名古屋	尾張	三河	20代	30代	40代	50代	60代 以上
総数	143	72	71	42	52	49	14	23	20	29	57
警察	71.3	72.2	70.4	71.4	73.1	69.4	71.4	69.6	55.0	75.9	75.4
国の機関 (検察庁、法務局など)	38.5	45.8	31.0	40.5	44.2	30.6	35.7	39.1	30.0	34.5	43.9
都道府県	30.8	34.7	26.8	31.0	34.6	26.5	7.1	30.4	15.0	37.9	38.6
市町村	49.0	52.8	45.1	38.1	55.8	51.0	35.7	39.1	30.0	69.0	52.6
民間の団体	28.0	20.8	35.2	33.3	26.9	24.5	35.7	30.4	30.0	34.5	21.1
弁護士	66.4	77.8	54.9	66.7	61.5	71.4	64.3	73.9	60.0	72.4	63.2
その他	4.2	5.6	2.8	2.4	3.8	6.1	7.1	8.7	10.0	(-)	1.8
特にない	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
無回答	1.4	(-)	2.8	2.4	(-)	2.0	(-)	(-)	5.0	(-)	1.8

5 地方公共団体の被害者支援

問11 都道府県など警察以外の地方公共団体が、被害者支援を行うことについてどう思いますか。

(回答は1つ)

	全体	男性	女性	名古屋	尾張	三河	20代	30代	40代	50代	60代以上
総数	486	238	248	149	183	154	66	110	87	85	138
地方公共団体の責任として積極的に取り組むべきである	76.5	79.4	73.8	75.8	77.0	76.6	68.2	76.4	81.6	81.2	74.6
国が取り組むべきであり、地方公共団体の問題ではない	11.7	11.8	11.7	12.8	14.2	7.8	16.7	10.0	9.2	5.9	15.9
警察にまかせておけばよい	1.0	0.8	1.2	(-)	(-)	3.3	3.0	0.9	(-)	(-)	1.5
わからない	10.6	7.6	13.3	11.4	8.2	12.3	12.1	12.7	9.2	12.9	7.3
無回答	0.2	0.4	(-)	(-)	0.6	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	0.7

< 問11で、「地方公共団体の責任として積極的に取り組むべきである」と答えた方にお聞きします。 >

問12 特にどのような点に力を入れるべきだと思いますか。(回答は3つ以内)

	全体	男性	女性	名古屋	尾張	三河	20代	30代	40代	50代	60代以上
総数	372	189	183	113	141	118	45	84	71	69	103
被害者支援の広報啓発	31.5	36.5	26.2	34.5	29.8	30.5	24.4	20.2	35.2	31.9	40.8
犯罪被害者に対する情報提供	48.9	47.1	50.8	57.5	51.8	37.3	46.7	38.1	49.3	55.1	54.4
犯罪被害者に対するカウンセリングなどの心のケア	71.8	65.6	78.1	69.9	73.0	72.0	80.0	72.6	73.2	71.0	67.0
被害補償に関する手続の教示や援助	67.2	67.7	66.7	62.8	68.1	70.3	60.0	72.6	56.3	59.4	78.6
住居のあっせんや貸付金などの経済的支援	31.2	32.8	29.5	24.8	32.6	35.6	40.0	46.4	31.0	27.5	17.5
犯罪被害者支援に関する基本計画の策定	14.5	16.9	12.0	9.7	14.9	18.6	8.9	13.1	11.3	18.8	17.5
その他	2.2	2.6	1.6	1.8	0.7	4.2	2.2	1.2	1.4	4.3	1.9
無回答	1.6	1.1	2.2	2.7	2.1	(-)	(-)	1.2	2.8	3.5	(-)

平成19年度第4回県政モニターアンケート報告書

「 犯 罪 被 害 者 支 援 」
平 成 1 9 年 1 1 月 発 行
愛 知 県 知 事 政 策 局 広 報 広 聴 課
名 古 屋 市 中 区 三 の 丸 三 丁 目 1 番 2 号
電 話 (0 5 2) 9 5 4 - 6 1 6 9 (ダ イ ヤ ル イ ン)

この冊子は、再生紙を使用しています。

